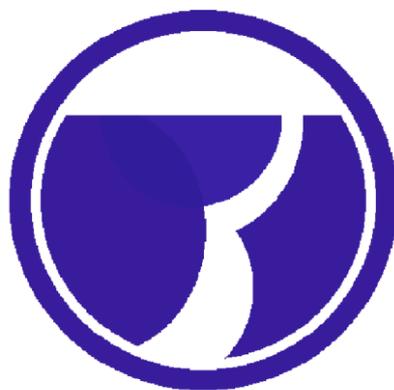


藍住町 公共施設等総合管理計画



徳島県藍住町

目次

第1章	本計画の趣旨	
	1 はじめに	1
	2 背景・目的	2
	3 計画期間	2
	4 本計画の位置づけ	3
	5 対象施設・施設整備状況	4
第2章	藍住町の概要	
	1 位置と地勢	13
	2 人口の動向と将来予測	14
	3 産業	17
	4 財政状況	19
第3章	公共施設の現状及び将来の見通し	
	1 試算条件	23
	2 公共建築物（ハコモノ）の将来更新費用推計	24
	3 公共施設等（ハコモノ+インフラ施設）の将来更新費用推計	25
第4章	公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針	
	1 基本方針	26
	2 維持管理方針	27
第5章	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	
	1 公共建築物（ハコモノ）	
	学校教育系施設	32
	子育て支援施設	33
	社会教育系施設	34
	スポーツ・レクリエーション系施設	35
	公営住宅	36
	公園	36
	保健・福祉施設	37
	行政系施設	39
	文化系施設	39
	産業系施設	40
	供給処理施設	40
	2 インフラ施設	
	道路・橋りょう	41
	上水道・公共下水道	42
第6章	おわりに	
	1 本計画のまとめ	43
	2 今後のフォローアップ（施設マネジメント実施）方針	44
	3 確認リスト	45
	4 参考文献	46

第1章 藍住町の概要

1 はじめに

わが国においては、高度経済成長期の急激な人口増加と社会変化に対応するため、公共施設の整備が進められてきました。当時に建設された公共施設では、建築年数が30年以上経過し、その耐用年数が切れ、この先大規模改修や修繕、建替えが必要となってきました。また、先進国の中でも最悪の水準にあるといわれる公債残高も増加の一途をたどっており、財政状況はまさに危機的状況にあります。それに加え、少子高齢化に伴う社会保障費の増加や、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等によって、将来の財政状況はさらに厳しくなることが予測されています。

地方公共団体においても、少子・高齢社会の進展、高度情報化時代の到来等、社会経済情勢が急速に変化をしていく中で、高度化・多様化する住民ニーズに対応し、住民のみなさまに満足していただける行政サービスを提供していくことが求められており、そのために、財政基盤の充実が喫緊の課題となっています。

公共施設の老朽化は社会的な問題となっており、藍住町（以下：本町）においても、将来の公共施設等に係る建替えや改修等の更新費用が増加することが予測されます。

厳しい財政状況が続く中で、今後人口減少等により、公共施設等の利用需要が低下していくことが予想されます。

これらの現状を踏まえて、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、また長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等の計画を策定することにより、本町の財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

この状況下、国は、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月14日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。各地方公共団体においても、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、この『公共施設等総合管理計画』（以下：本計画）の策定が要請されました。

本町においても、これらの課題に対して重要な取組と捉え、本計画を策定しました。



町域：航空写真

2 背景・目的

① 公共施設の管理の見直しは全国共通

全国の自治体では、厳しい財政状況が続く中、過去に整備された公共施設が大量に更新時期を迎えるという共通の課題に直面しています。公共施設の全体を把握し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行う取組が必要になっています。

② 直面する3つの課題

1. 老朽化施設の増大

公共施設等の多くは、本町の進展とともに整備されてきました。
これらを一齐に更新する時期が迫っています。

2. 少子高齢化

少子高齢化が進み、住民のライフスタイルの変化とともに、
公共サービスのあり方が問われています。

3. 厳しい財政状況

生産年齢人口の減少や、長引く景気の低迷により、本町の財政状況は厳しさを増し、
必要性の高い公共施設まで良好な状態で保てなくなる恐れがあります。

3 計画期間

本計画期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。

公共施設等の課題を踏まえ、本町においても、住民のみなさまに安心・安全に公共施設等を利用いただけるよう適切な維持管理を推進していきます。

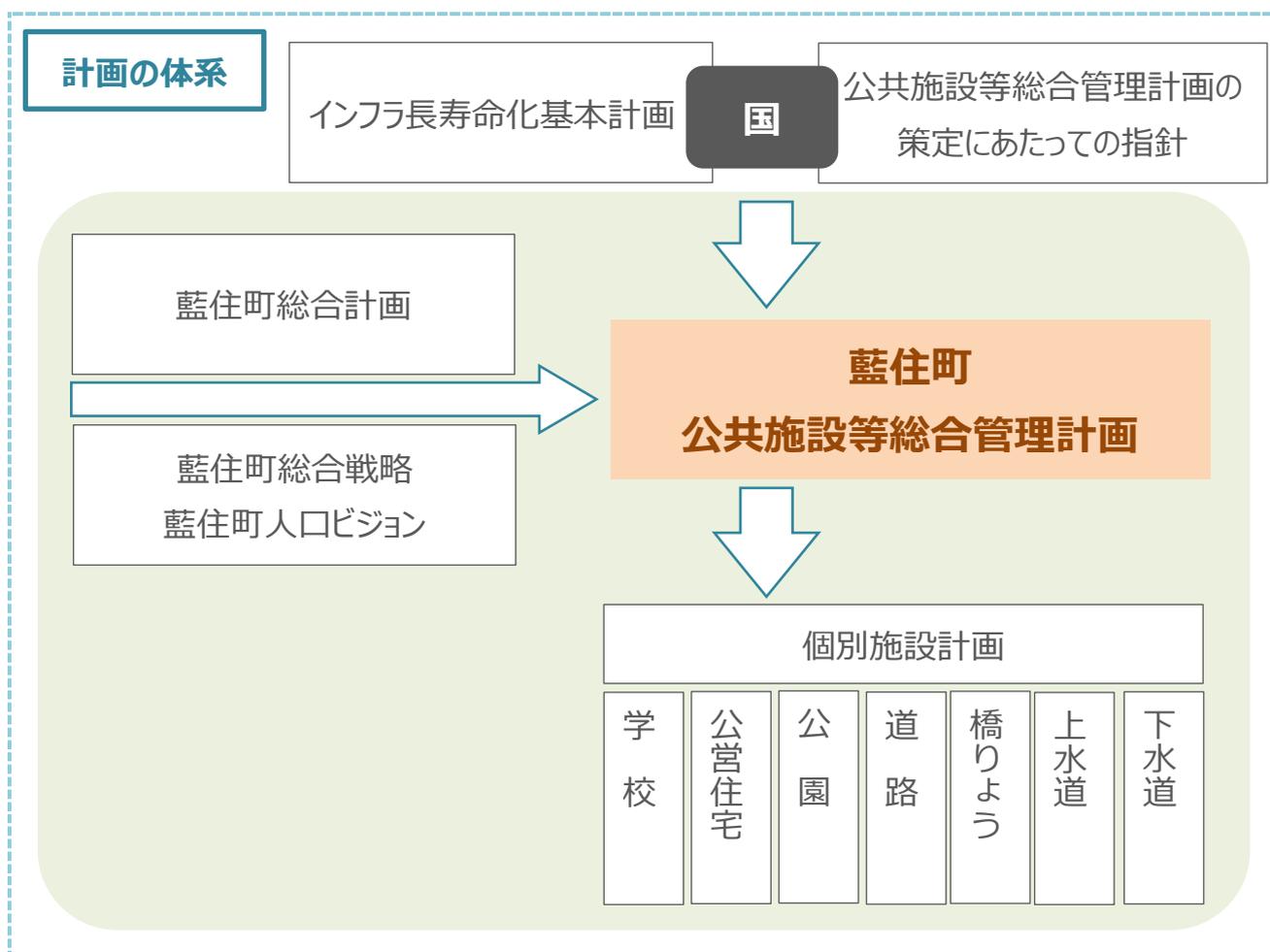
現在そして将来の本町を取り巻く様々な状況を見据えながら、次世代に負担なく公共施設等を引き継いでいくことが必要とされています。そこで、本計画では施設の長寿命化や予防保全の考え方による維持管理、機能の統合・複合化等を検討していきます。効果的・効率的な施設の有効活用、施設の維持修繕や管理運営に係る民間の技術やノウハウを活用したPPP/PFI手法の活用等、施設の今後のあり方について基本的な方向性を示す内容とします。

住民ニーズに対応したまちづくりを推進するため、計画内容は社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても適宜見直しを行うものとします。

4 本計画の位置づけ

本計画は、行財政改革の重要な柱と位置づけします。

本計画は、本町の行財政状況等を照らし合わせながら、総合的に公共施設等を管理するための計画であり、建物やインフラ施設にかかる個別の計画を包括するための最も基本的な方針を定めるものです。今後は、本計画に基づく個別施設計画を順次策定していく必要があります。



5 対象施設・施設整備状況

本計画は、町有財産のうち「公共建築物（ハコモノ）」と「インフラ」を対象とします。



また、上図に基づく、本町が対象とするすべての公共施設を機能別に分類した結果は以下のとおりです。

●ハコモノ

	施設分類	小分類（本町の主な施設例）
1	学校教育系施設	小学校、中学校
2	子育て支援施設	幼稚園、保育園
		幼児、児童施設（児童館）
3	社会教育系施設	図書館、博物館等（藍の館）
4	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設（町民体育館、武道館）
5	公営住宅	公営住宅（団地）
6	公園	公園（公園内の便所や休憩所）
7	保健・福祉施設	高齢者福祉施設（老人憩の家）
		その他社会福祉施設（福祉センター）
		保健施設（保健センター）
8	行政系施設	庁舎等（合同庁舎）
		消防施設（消防分団詰所）
		その他行政系施設（防災備蓄倉庫）
9	文化系施設	集会施設（集会所）
10	産業系施設	産業系施設（農業振興センター）
11	供給処理施設	供給処理施設（クリーンステーション）

ここからは、施設分類ごとに整備状況を提示します。

① 学校教育系施設

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度
学校				
藍住北小学校	校舎	藍住町住吉字乾1	2,665.00	1976
	校舎		1,975.00	1977
	校舎管理棟		930.00	1978
	体育館		1,220.00	
	プール棟		73.72	1985
	給食室		344.00	1992
藍住南小学校	体育館	藍住町奥野字和田95	1,271.00	1974
	校舎（管理棟）		1,088.00	1977
	校舎		4,645.00	1978
	プール付属棟		78.24	1979
	給食室		344.00	1992
藍住西小学校	校舎	藍住町富吉字豊吉55-1	4,685.00	1981
	体育館		1,079.00	
	食堂（給食室）		773.00	
	プール更衣室		85.00	
	その他（体育倉庫、機械室他）		84.00	1990
	増築分（校舎1F 教室）		92.00	
	増築分（校舎2F 3F 各1教室）		156.00	
藍住東小学校	校舎	藍住町勝瑞字成長155-1	5,947.00	1984
	体育館		1,387.00	
	プール棟		89.00	
	調理室		26.00	1992
藍住中学校	校舎	藍住町奥野字矢上前18-1	4,352.00	1980
	クラブ室・倉庫		182.00	1981
	体育館		1,953.00	1991
	屋外トイレ		18.75	2009
	エレベータ		33.00	2010
	校舎（管理棟）		3,271.00	2011
	その他（プール棟・昇降口他）		442.00	
藍住東中学校	校舎棟	藍住町住吉字若宮49-1	7,214.00	1987
	体育館		1,519.00	
	プール付属棟		215.00	1989
	柔剣道場		510.00	1998

② 子育て支援施設

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度
幼稚園・保育園				
藍住北幼稚園	保育室・会議室	藍住町住吉字乾 1	793.00	1974
	その他（倉庫・トイレ他）		121.00	
	保育室・倉庫・トイレ		155.00	1976
	遊戯室・テラス・バルコニー		539.00	2011
藍住南幼稚園	保育室・会議室	藍住町奥野猪熊89-1	926.00	1974
	その他（倉庫・トイレ）		144.00	
	遊戯室		298.00	1976
	その他（玄関・テラス・廊下）		365.00	2011
藍住西幼稚園	園舎・ポンプ室	藍住町富吉字地神 7 9	1,390.00	1981
藍住東幼稚園	園舎・ポンプ室	藍住町勝瑞字成長65-1	1,481.00	1984
藍住中央保育所	保育棟・遊戯棟他	藍住町奥野字矢上前41-3	2,406.42	2001
幼児・児童施設				
江ノ口児童館	児童館	藍住町矢上字江ノ口80-1	233.37	1975
	児童館（増築分）		217.94	1994
富吉児童館	児童館	藍住町富吉字大向5-1	268.01	1980
	子育て支援のための拠点施設		124.57	2009
勝瑞児童館	児童館	藍住町勝瑞字成長70-5	274.56	1983
	子育て支援のための拠点施設		123.12	2007
東中富児童館	児童館	藍住町東中富字西傍示33-2	268.58	1985
徳命児童館	児童館	藍住町徳命字中ノ丁152-2	269.01	1987
奥野児童館	児童館	藍住町奥野字原27-1	280.63	1988
	子育て支援のための拠点施設		97.19	2001
住吉児童館	児童館	藍住町住吉字神藏78	267.29	1989
	子育て支援の為の拠点施設		77.50	2003
西部児童館	児童館	藍住町矢上字北分17-1	327.69	1991

③ 社会教育系施設

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度
図書館				
藍住町立図書館	図書館	藍住町奥野字猪熊175-2	1,515.00	1989
文化施設				
藍住町歴史館「藍の館」	博物館	藍住町徳命字前須西171-1	637.05	1988

④ スポーツ・レクリエーション系施設

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度
スポーツ施設				
藍住町武道館	武道館	藍住町奥野字矢上前32-1	759.00	1980
藍住町勤労者体育センター	体育館・ポンプ室	藍住町矢上字原230-1	1,442.74	1986
藍住町民体育館	体育館・駐輪場	藍住町奥野字矢上前18-1	5,208.46	2013

⑤ 公営住宅

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度
公営住宅				
町営馬木団地	第1号～第24号住宅	藍住町勝瑞字西勝池79	1,012.24	1969
	集会室		19.44	1978
町営笠木団地	第1号～第5号住宅	藍住町笠木字中野166	216.80	1970
町営原団地	第1号～第4号、 第9号～第24号住宅	藍住町奥野字原115-1	728.00	1965
	第33号～第40号、 第59号～第63号住宅、 集会室		691.60	1966
	第41号～第52号住宅		436.80	1967
町営安任団地	第2-1号～第2-8号住宅	藍住町矢上字安任128-1	250.88	1965
	第15号～第32号、 第2-33号～第2-40号住宅		906.08	1966
	第41号～第44号、 第51号～第60号住宅、 集会所		542.61	1968
	第9号～14号住宅		218.40	1973
町営中村団地	第1号～第30号住宅、 集会所	藍住町住吉字逆藤27-1	1,327.12	1970
町営敷地団地	A (第1号～第30号)	藍住町東中富長江傍示1-1	1,477.00	1971
	B・C (第31号～第90号)、 集会所		3,014.81	1972
	D (第91号～第120号)		1,480.00	1973
町営中富団地	高層住宅・物置・電気室・集会室他	藍住町東中富長江傍示86	10,911.67	1975
町営乙瀬団地	第111号～第134号、 第211号～第236号、 集会所	藍住町乙瀬字中田95-1	2,199.83	1980
町営安任北団地	公営住宅	藍住町矢上字安任2-1	810.04	1982
	公営住宅・集会所他		953.57	1984
	2戸1棟住宅	藍住町矢上字安任1-4	520.50	1984
	3号棟住宅・物置他	藍住町矢上字江ノ口134-1	845.93	1995
町営江ノ口団地	公営住宅・物置他	藍住町矢上字江ノ口141-1、乙 瀬字井利口48-9	529.38	1985

⑥ 公園

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度
公園				
正法寺川公園	公衆トイレ・倉庫	藍住町矢上字上原209	90.00	1995
	公衆トイレ		5.00	1999
東中富桜づつみ公園	公衆トイレ	藍住町東中富字西傍示51-1	26.00	2000
勝瑞城跡公園	休憩所	藍住町勝瑞字東勝地165	112.23	1998

⑦ 保健・福祉施設

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度
高齢福祉施設				
藍住町老人福祉センター 「藍翠苑」	集会所	藍住町矢上字原263-88	657.22	1975
	藍染他作業室		59.34	1991
富吉老人憩の家	老人憩の家	藍住町富吉字大向5-2	295.24	1981
東中富老人憩の家	老人憩の家	藍住町東中富字西傍示60-2	167.00	1985
	老人憩の家 (増築分)		183.44	1997
乙瀬老人憩の家	老人憩の家	藍住町乙瀬字中田78-1	107.16	1986
東部老人憩の家	老人憩の家	藍住町勝瑞字西勝池293	161.54	1987
	老人憩の家 (増築分)		22.23	1996
奥野老人憩の家	老人憩の家	藍住町奥野字原17-1	166.12	1988
住吉老人憩の家	老人憩の家	藍住町住吉字神藏59	157.04	1989
徳命老人憩の家	老人憩の家	藍住町徳命字前須東97-1	162.45	1990
	老人憩の家 (増築分)		27.07	1996
西部老人憩の家	老人憩の家	藍住町矢上字北分17-1	187.29	1991
	老人憩の家 (増築分)		27.07	2006
笠木老人憩の家	老人憩の家	藍住町笠木字東野30-9	184.59	1993
江ノ口老人ルーム	老人憩の家	藍住町乙瀬字井利口47-1	144.40	1988
その他社会福祉施設				
藍住町福祉センター及び 藍住町民会館	福祉センター	藍住町奥野字矢上前32-1	1,512.27	1970
	町民会館		634.28	
	町民会館 (増築分)		208.61	1977
	物置等他		49.65	
藍住町勤労青少年ホーム	青少年ホーム		818.37	1972
藍住町勤労女性センター	女性センター		1,966.83	1978
保健施設				
藍住町保健センター	保健センター	藍住町奥野字矢上前32-1	691.00	1982

⑧ 行政系施設

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度
庁舎等				
藍住町合同庁舎	本館	藍住町奥野字矢上前52-1	7,121.04	1997
	付属棟・屋外トイレ他		324.63	
消防施設				
板野東部消防団 第11分団詰所	消防詰所	藍住町勝瑞字東勝地94-2	85.68	1995
同第12分団詰所	消防詰所	藍住町住吉字神蔵59	117.00	2001
同第13分団詰所	消防詰所	藍住町矢上字北分28-2	110.50	1998
同第14分団詰所	消防詰所	藍住町富吉字豊吉56-5	110.50	1998
同第15分団詰所	消防詰所	藍住町東中富字権現傍示46	81.22	1991
同第16分団詰所	消防詰所	藍住町徳命字元村108-1	135.03	2000
同第17分団詰所	消防詰所	藍住町奥野字和田107-1	81.22	1991
その他行政系施設				
藍住町防災備蓄倉庫	倉庫	藍住町矢上字川向29-7	240.96	2014
東中富水防倉庫	水防倉庫	藍住町東中富字大塚17	33.00	1952
小塚水防倉庫	水防倉庫	藍住町徳命字西張50	33.00	1953
新居須水防倉庫	水防倉庫	藍住町徳命字新居須43-1、 42-3	36.99	1993

⑨ 文化系施設

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度
集会施設				
竹ノ瀬集会所	集会所	藍住町富吉字須崎64-1	71.34	1980
敷地集会所	集会所	藍住町東中富字天王傍示33	71.52	1980
江ノ口集会所	集会所	藍住町矢上字江ノ口79-6	310.49	1981
富吉集会所	集会所	藍住町富吉字豊吉18-2	117.46	1984
新居須集会所	集会所	藍住町徳命字新居須80-3	125.44	1986
千鳥ヶ浜集会所	集会所	藍住町住吉字千鳥ヶ浜110-1	72.66	2013

⑩ 産業系施設

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度
産業系施設				
農機具格納庫	農機具格納庫	藍住町矢上字江ノ口140-1	154.00	1981
藍住町農業振興センター	農業振興センター	藍住町奥野字猪熊175-2	1,515.00	1989

⑪ 供給処理施設

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度
供給処理施設				
藍住町 西クリーンステーション	ゴミ焼却棟および付属棟	藍住町富吉字大向20-1他	1,753.72	1980
	倉庫・洗車棟		212.18	1998
	倉庫		160.87	2000
	灰固化棟・集塵器棟・薬剤供給棟		376.92	2002
藍住町 中央クリーンステーション	し尿処理施設	藍住町奥野字矢上前32-1	1,613.11	1981
	倉庫		38.50	1999
	ポンプ室・車庫		75.53	2003
藍住町 汚泥脱水処理施設	藍住町汚泥脱水処理施設	藍住町住吉字千鳥ヶ浜110-1	690.38	2010



合同庁舎より南東側を望む

年度別整備延床面積

旧耐震基準（1981年以前）

65,816㎡ 53.3%

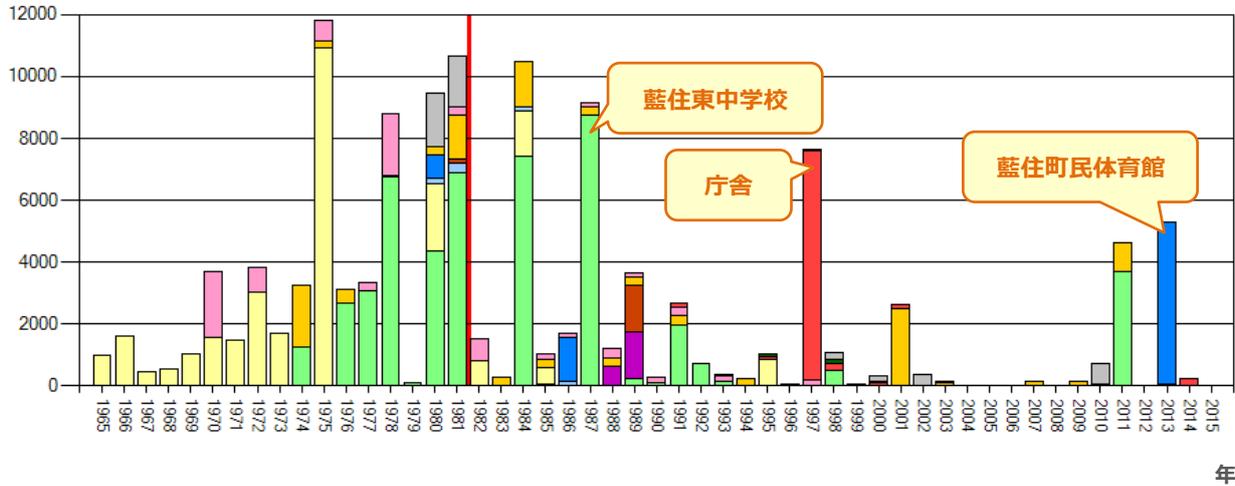
新耐震基準（1982年以降）

57,727㎡ 46.7%

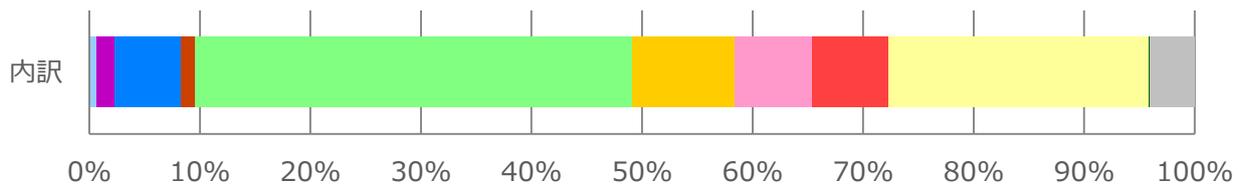
ハコモノ総延床面積

123,543㎡

延床面積（㎡）



建物面積の内訳



グラフ項目（面積別構成割合）

文化系施設 (0.6%)	社会教育系施設 (1.7%)	スポーツ・レクリエーション系施設 (6.0%)
産業系施設 (1.3%)	学校教育系施設 (39.5%)	子育て支援施設 (9.3%)
保健・福祉施設 (7.0%)	行政系施設 (6.9%)	公営住宅 (23.5%)
公園 (0.2%)	供給処理施設 (4.0%)	

上図は、本町が保有しているハコモノ（公共建築物）の建築年次ごとの延床面積を表しています。1970年代から、80年代にかけて建築されたものも多く、旧耐震基準で整備されたものが、全体の53.4%にのぼり、建物面積の内訳では、学校教育系施設や公営住宅の割合が大きくなっています。

庁舎や学校については、耐震化工事が完了しているものの、なかには、建築後40年以上経過しているものもあります。特に、公営住宅については1960年代中ごろより短期間に多く建設されており、老朽化が懸念されています。今後は、除却や建替え、補修といった検討が課題となります。

また、新耐震基準以降に建てられた施設に関しても、建築後30年以上経過しているものもあり、大規模改修が必要な時期を迎えているものもあります。

（一般財団法人地域総合整備財団：公共施設等更新費用試算ソフトVer.2.10 より算出）

●インフラ施設

① 道路及び橋りょう

	大分類	中分類	実延長	総面積
1	道路（町道）	1級町道	17,910m	153,795㎡
		2級町道	22,854m	129,572㎡
		その他	197,921m	910,220㎡
2	橋りょう	橋りょう	1,495m	11,920㎡

② 水道事業

	大分類	中分類	延長	
1	水道事業	上水道	導水管300mm未満	1,651m
			導水管300～500mm未満	992m
			配水管50mm以下	45,036m
			配水管75mm以下	66,871m
			配水管100mm以下	38,723m
			配水管150mm以下	53,165m
			配水管200mm以下	13,623m
			配水管250mm以下	1,595m
			配水管300mm以下	4,989m
		公共下水道	総延長	21,741m

水道事業の建物一覧

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度
上水道施設				
第1浄水場	電機ポンプ棟、 電機濃縮脱水処理施設棟	藍住町奥野字矢上前52-1	1,607.00	2010
第2浄水場	管理棟・次亜塩素室	藍住町奥野字矢上前52-1	580.90	1980
	資材倉庫兼車庫		180.00	1982
	水道資材倉庫		73.00	2001
取水井	2号ポンプ室	藍住町奥野字矢上前151-1	7.50	1982
	3号ポンプ室	藍住町奥野字矢上前52-1	7.50	1980
	5号ポンプ室	藍住町奥野字猪熊225-4	6.00	1976
	6・7号ポンプ室	藍住町奥野字矢上前52-1	15.00	1980
	8・9号ポンプ室	藍住町奥野字猪熊89-1	15.00	1981
	10・11・12号ポンプ室	藍住町奥野字矢上前18-1	22.50	1995
旧第1浄水場	倉庫兼事務所	藍住町奥野字矢上前52-1	83.79	1977
旧水源地	旧水源地管理室	藍住町奥野字矢上前151-1	81.20	1965
	旧水源地倉庫		33.00	1966
下水道施設				
みどりが丘団地 下水処理場	汚水処理施設	藍住町勝瑞幸島118-30	207.38	1983

第2章

藍住町の概要

1 位置と地勢

●町の概要

本町は、徳島県北東部に位置しており、吉野川水系によって形成された沖積平野が町のほぼ全域を占めています。町域の南を吉野川が東流し、かつての本流であった旧吉野川が西から北、さらに東へと大きく蛇行して流れています。この吉野川の恩恵を受け、町名の由来ともなった阿波藍の栽培や流通で栄え、現在は、県都徳島市の中心部から5～10km圏という恵まれた立地のもと、人口3万人を超える住宅都市として発展しています。

●歴史と沿革

本町は、昭和30年に藍園村と住吉村が合併し誕生しました。町域は、古代には「和名抄」記載の井隈郷の一部に比定されており、この頃から人が住み始めたことを裏付ける遺物等も出土しています。また、中世には細川氏や三好氏がこの地から全国にその名を馳せ、阿波が最も輝ける一時代を築き上げました。さらに、近世に入ると阿波藍の一大産地として徳島藩の経済を支えます。こうした基盤の上に立つ本町は、総面積が16.27km²で、県内で3番目に小さい町ですが、「住みよいまちづくり」をモットーに行政サービスの充実に努め、いわゆる「平成の大合併」の際にも自主自立を選択し、現在に至っています。

(藍住町総合戦略4頁より参照)



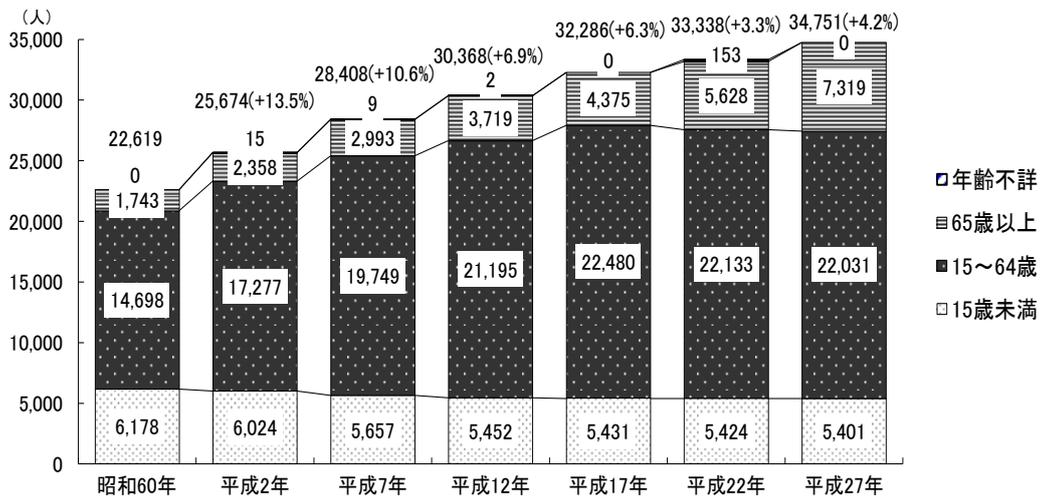
2 人口の動向と将来予測

● 総人口（年齢3区分別人口）の推移

住民基本台帳による平成27年10月1日現在の本町の人口は34,751人で、長期的に増加傾向が続いてはいるものの、その伸びは平成22年までは鈍化しつつありましたが、平成27年では、増加率は若干上昇しました。年齢3区分別人口についてみると、15歳未満の年少人口は昭和60年以来減少を続ける一方、65歳以上の高齢人口は増加を続けています。また、15歳以上65歳未満の生産年齢人口は、平成17年をピークに減少に転じています。年齢3区分別人口の構成比については、昭和60年以来、年少人口の割合が下がり続けているのに対し、高齢人口の割合は増加を続けており、平成27年には高齢化率は21.1%となっています。

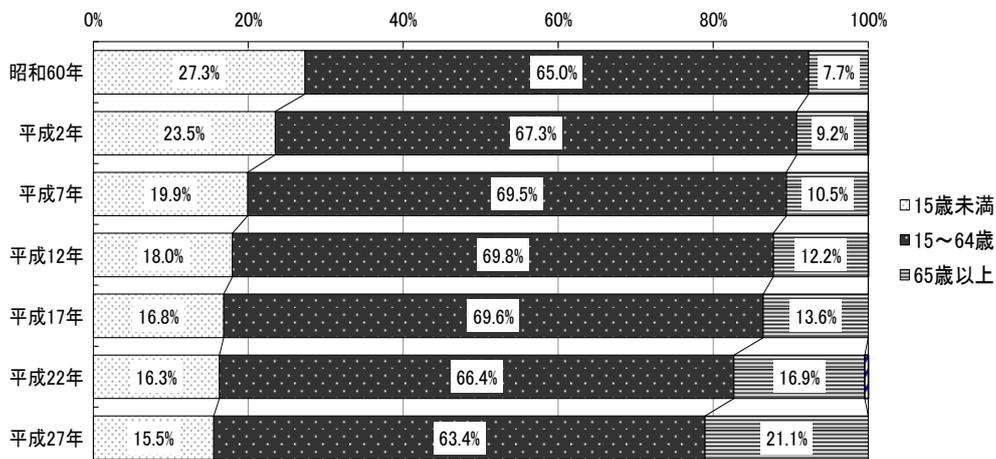
（藍住町人口ビジョン2頁より参照）

総人口（年齢3区分人口）の推移



資料：国勢調査（平成27年のみ、住民基本台帳（10月1日現在））

年齢3区分人口の構成比の推移



資料：国勢調査（平成27年のみ、住民基本台帳（10月1日現在））

● 人口目標

人口ビジョンを踏まえ、人口目標を次のとおり設定しています。

**平成 31 年度で総人口 36,000 人台！
それ以降は、36,000 人を維持することを目指す**

(藍住町人口ビジョン7頁より参照)

● 人口の将来シミュレーション

以下のパターンにて人口の将来シミュレーションを行いました。ここでは、下記3パターンの比較を掲載します。詳細な分析方法等は藍住町人口ビジョンを参照ください。

パターン1： 国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計

パターン2： 国の長期ビジョンで示された合計特殊出生率まで回復すると仮定した推計

パターン3： パターン1で、人口移動が平成22～27年の純移動率と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創生会議準拠推計）

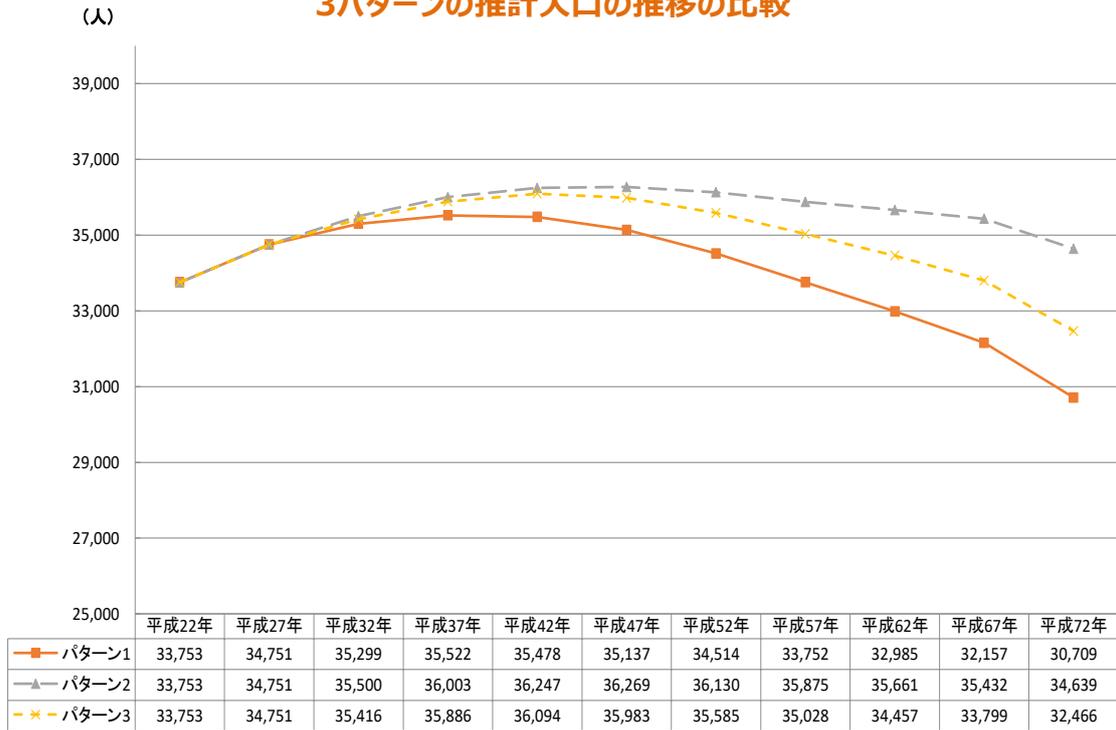
3つのパターンの推計人口を比較すると、パターン2の人口が最も大きく、次いでパターン3、1という結果となっています。特に、合計特出生率を国の目標と同レベルに設定したパターン2では、今後約20年間は、人口の増加傾向が続き、平成37年から15年程度は、人口は約36,000人台で推移するものとみられます。

パターン1は、平成37年の人口約35,500人をピークに、また、パターン3は、平成42年の人口約36,000人をピークに、それぞれ以後は減少に転じる見込みです。

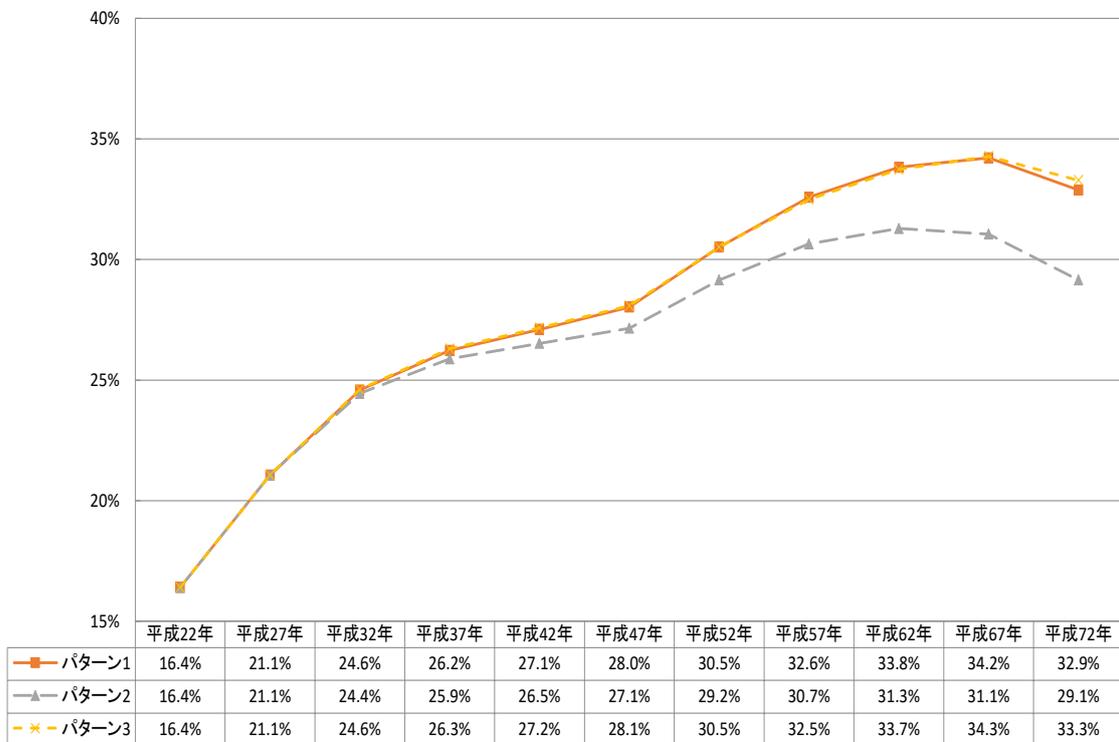
また、高齢化率の推移について比較すると、パターン1、3が同水準で推移する一方、パターン2ではそれよりも低い水準で推移します。パターン1、3は平成67年にピークに到達し、以後低下するという結果です。パターン2は、平成62年にピークに到達し、以後低下します。

それぞれのパターンの人口の推移と高齢化の推移を次頁にて示します。

3パターンの推計人口の推移の比較



3パターンの推計高齢化率の推移の比較



(藍住町人口ビジョン24-25頁より)

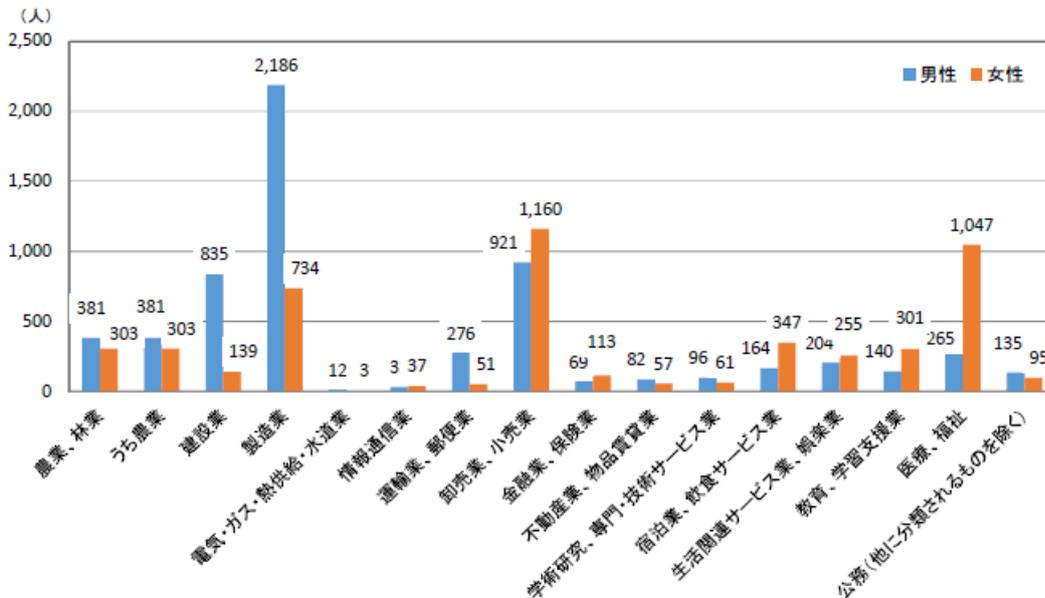
3 産業

本町は、昼夜間人口比率が0.8前後の典型的なベッドタウンです。しかし、町内立地企業は、住民の貴重な雇用の場となり、町外からも多くの人が通勤しています。また、農業や小売商店等の自営業も含め、町内産業が持続的に発展し、従事者の所得が確保されることが、地域の活力の維持・向上のためには不可欠です。

農業は、本町の代表的農産物である洋ニンジンの国内価格が低迷し、農業従事者の高齢化、後継者不足も進行する中、意欲的な担い手への経営資源の集積等により、高品質な農産物の安定生産を図っていくことが求められます。工業は、商工会等と連携し、既存企業の振興を図るとともに、限られた土地を有効に活用し、ICに近い立地を生かした誘致にも取り組んでいくことが求められます。商業は、幹線道路沿道を中心に進出著しい郊外型店舗と既存地元商店が共に繁栄していくよう、商工会等と連携して支援していくことが求められます。また、本町は、いわゆる観光地ではないため、観光による飲食・物販・宿泊の経済的効果が極めて弱い状況であり、地域資源を生かし、交流人口の増加と経済効果の向上を図っていくことが求められます。こうした本町の農業、工業、商業それぞれの持続的な発展と、農・工・商の連携によるいわゆる「6次産業化」により、活力ある藍住町を維持・継承していくことが求められます。

(藍住町経営戦略5頁より参照)

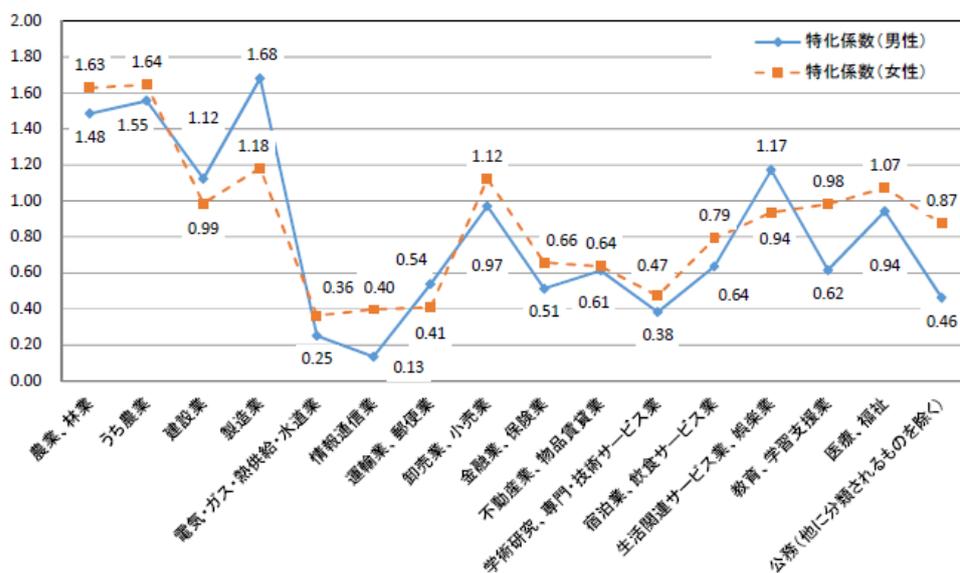
藍住町内における男女別主要産業別従業人口



資料：国勢調査

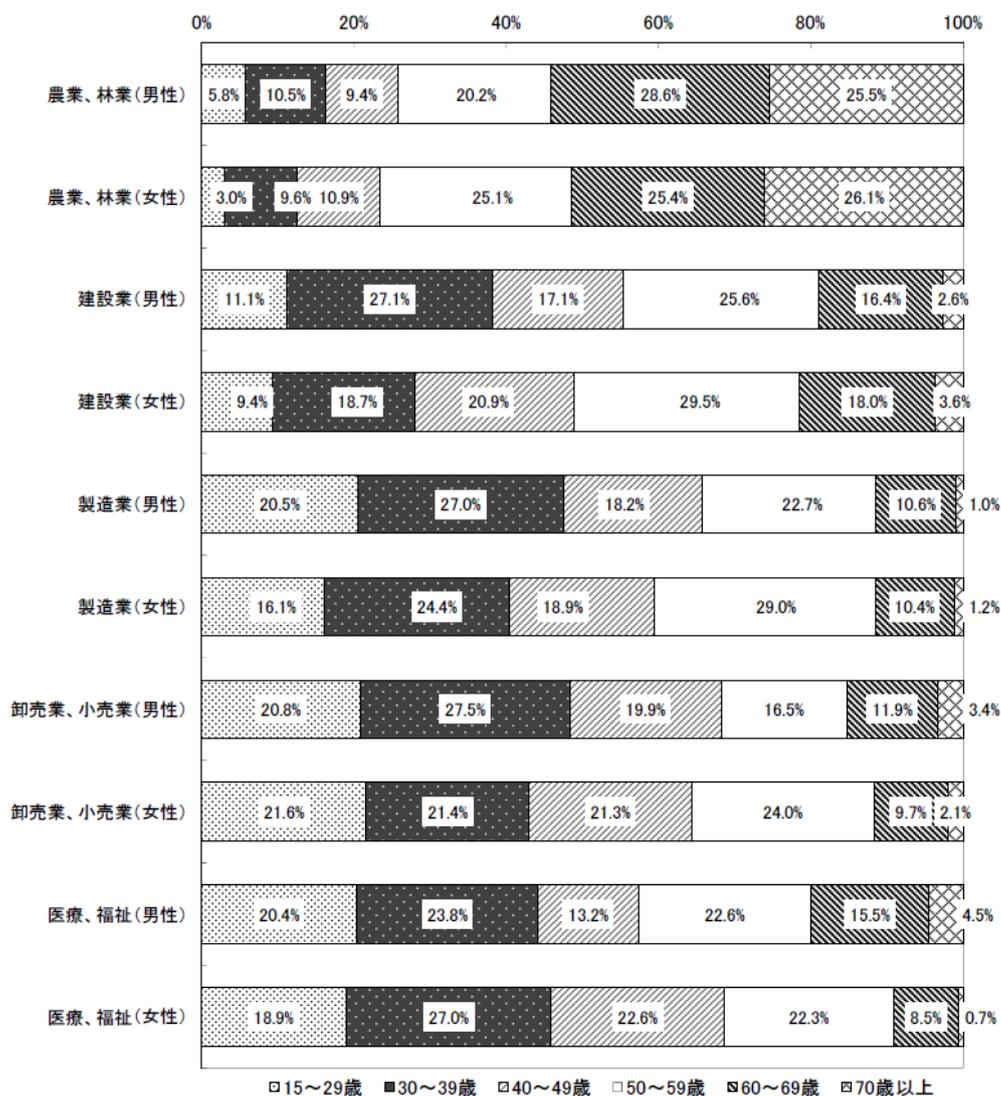
(藍住町人口ビジョン16頁より参照)

藍住町内における主要産業別特化係数



資料：国勢調査

藍住町内における主要産業従業者の年齢階級別構成比



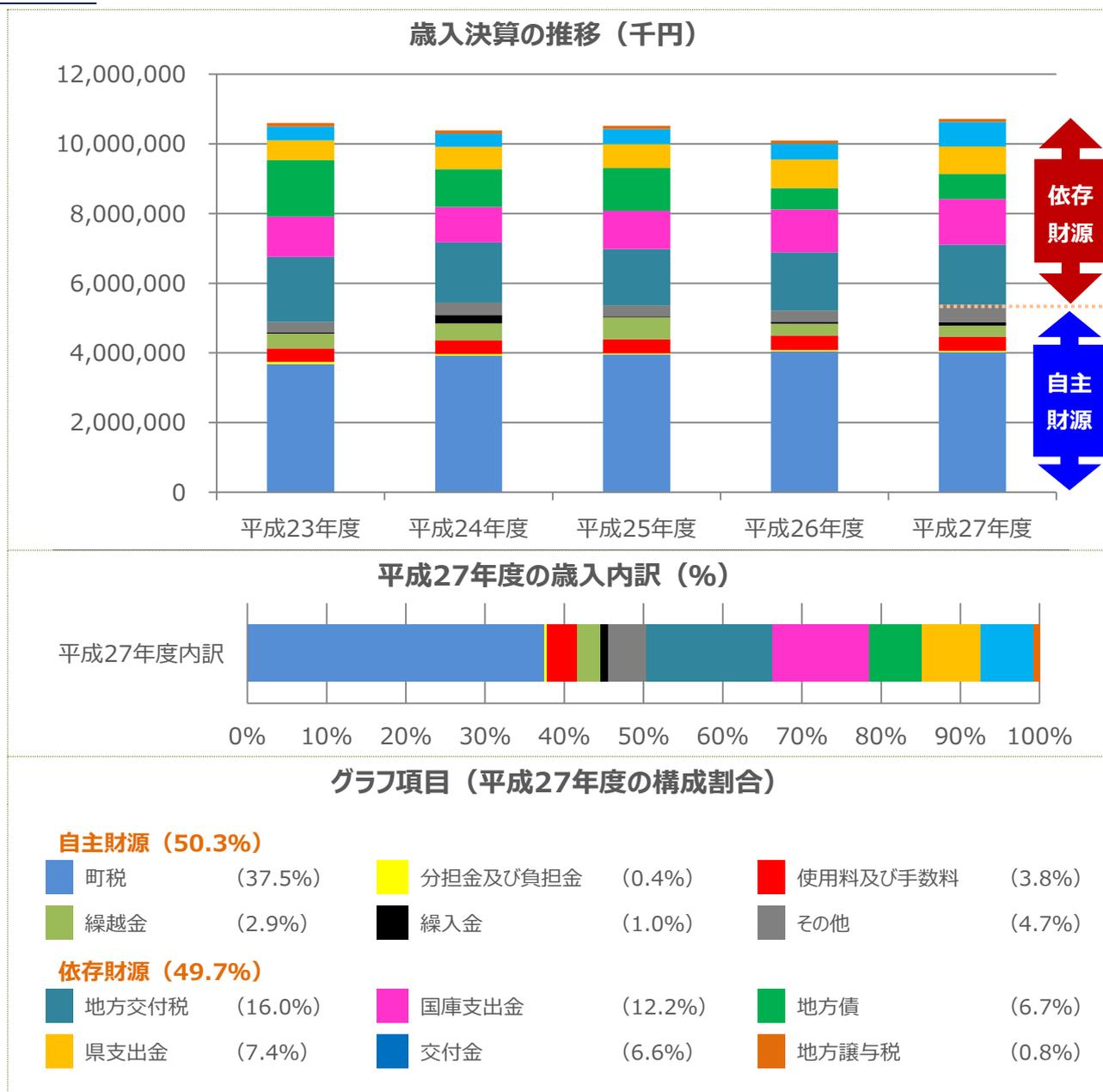
資料：国勢調査

(藍住町人口ビジョン16~17頁より参照)

4 財政状況

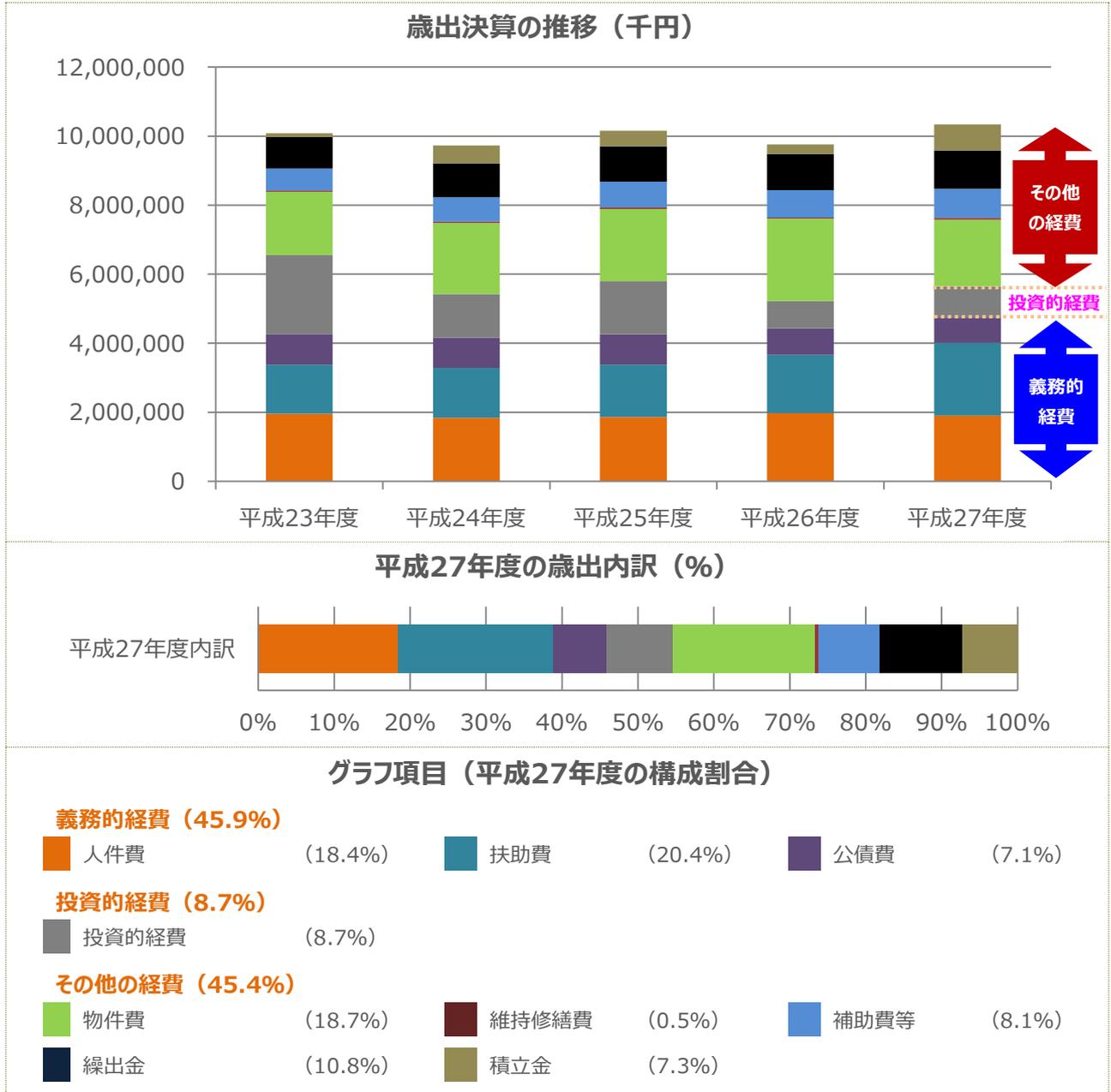
ここでは、平成27年度の本町の財政状況を示します。

●歳入



歳入は、大きく「自主財源」と「依存財源」にわけることができます。自主財源は、本町が自主的に調達することができる財源のことで、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料等があります。平成27年度では、5,390,112千円となり歳入割合の50.3%に相当します。一方、依存財源は、国や県の意思によって定められた額を交付される財源のことで、国・県支出金や地方債等があります。2015年度では、5,328,370千円となり歳入割合の49.7%に相当します。自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性を確保できるとされています。

●歳出



歳出を目的別に分類すると、予算がどの分野にどれだけ配分されているかが分かります。

平成27年度の歳出のうち、比較的大きな金額になっているものとしては、扶助費が20.4%、物件費が18.7%を占めています。本町ではこれらの比率が比較的高い理由として、消防事務を一部事務組合で行っていることが挙げられ、一部事務組合の人件費・物件費等に充てる負担金を合計しているためです。今後は、これらも含めた経費について、抑制していく必要があると考えています。

また、投資的経費には、公共施設等の建設や用地取得に関わる「普通建設事業費」が含まれています。

今後、人口減少に伴い地方税収入の減少が見込まれることから、これまで以上に、歳入に係る地方交付税や国庫支出金等の依存財源の割合が増すことが考えられます。また、高齢化社会の進行による社会保障費の支出が歳出に占める割合が高くなることが予想されることから、公共施設の維持・管理・改修・除却（取り壊し）等、適正な公共施設のあり方を思慮していきます。

（歳入・歳出とも、2011（平成23）年度～15（同27）年度の地方財政調査（決算統計）より）

財政力指数 (0.70)

平成27年度 財政状況資料集より

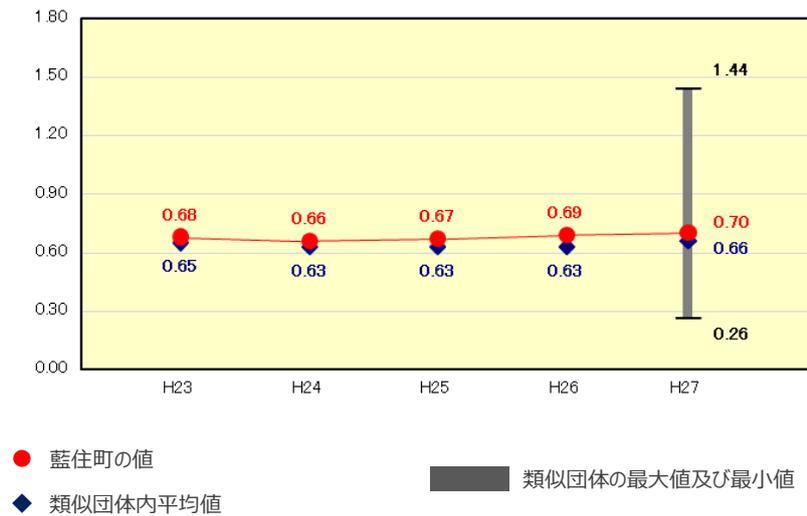
地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高い(1.0に近い)ほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

類似団体順位 38/97

全国平均 0.50

徳島県平均 0.41

過去5年間の推移



〈概要〉

類似団体平均より0.04上回って、前年度と比較しても0.01ポイント上昇しています。消費増税増による地方消費税交付金の増額、町民税、固定資産税等の伸びが主な理由となり、基準財政収入額の増額が財政力指数を押し上げる要因となりました。

今後は、平成26年度策定した後期の行財政改革基本計画に沿った行政の効率化に努めることにより、財政の健全化を推進するとともに、自主財源の確保に努めます。

経常収支比率 (81.0%)

平成27年度 財政状況資料集より

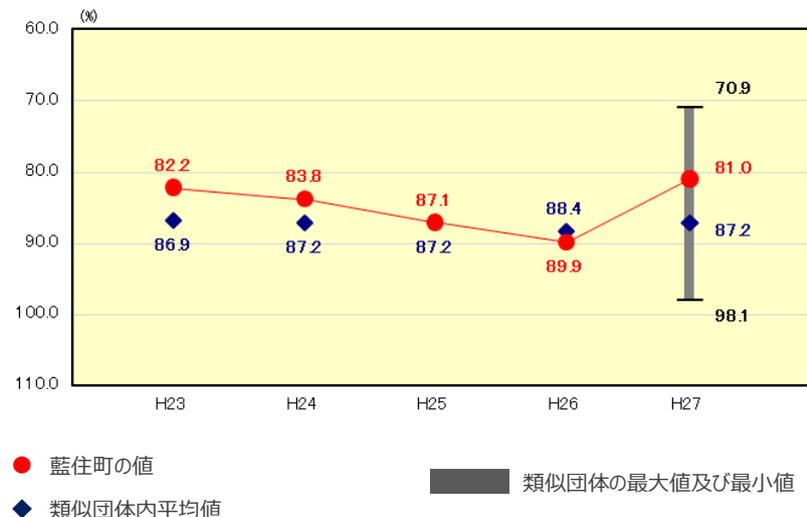
経常的な収入の内、どんな経費にも充てることができる一般財源が、どの程度経常的な支出に充てられているかを表したものの。経常収支比率が低いほど、新しい行政需要に対応できる余裕があるといえます。

類似団体順位 9/97

全国平均 90.0%

徳島県平均 87.8%

過去5年間の推移



〈概要〉

投資的経費が増額になったため、一時的に経常収支比率が改善していますが、補助費等や扶助費が増加傾向となっています。

引き続き財政構造の弾力性を確保するため、全事業を精査し、優先度の低い事務事業については、縮小・廃止を図り経常経費の縮減に努めていきます。

実質公債費比率（4.9%）

平成27年度 財政状況資料集より

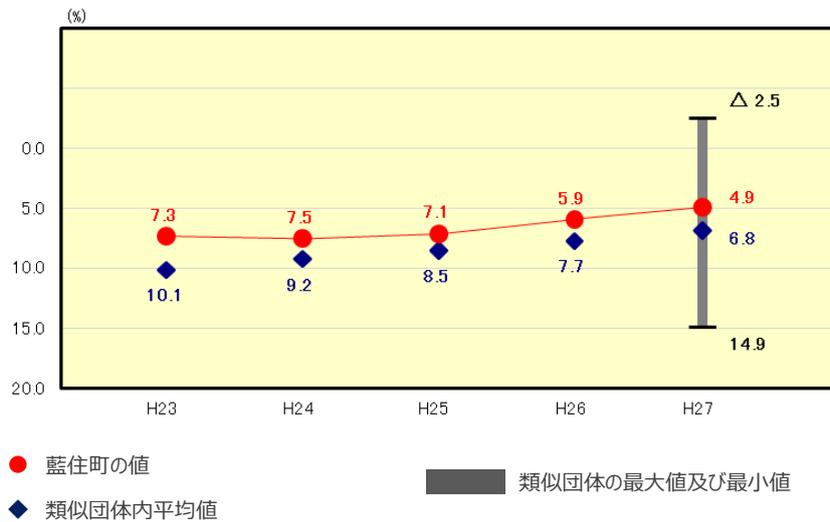
地方自治体における一般財源の規模に対する公債費の割合のこと。実質公債費比率が、18%以上となる地方自治体は、地方債を発行するときに国の許可が必要になります。さらに、平成18年度から実質公債費比率が25%以上になると、単独事業のための債権を発行することができなくなります。

類似団体順位 32/97

全国平均 7.4%

徳島県平均 7.3%

過去5年間の推移



〈概要〉

起債抑制策により類似団体を下回っていますが、繰上償還を実施するとともに、普通建設事業の整理・縮小を図るなどして、地方債の発行抑制を図り、計画的な財源の確保に努めていきます。

将来負担比率（-）

平成27年度 財政状況資料集より

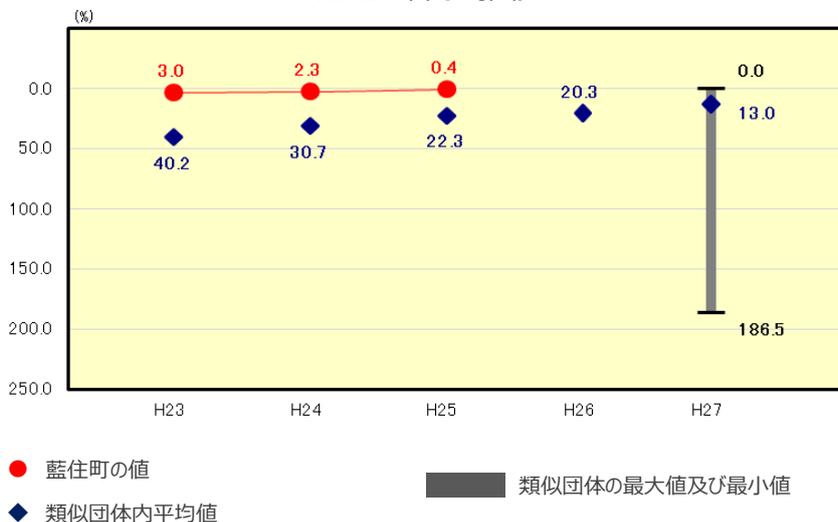
平成19年度より地方公共団体財政健全化法に基づき算出される健全化比率の1つで、普通会計が将来的に負担する見込み額（地方財残高、退職手当負担見込、公社等への負担見込等）から、地方債等に充てることが出来る特定財源（基金等）を控除した実質的な将来負担額を、標準財政規模から普通交付税算入公債費及び算入準公債費等を控除した額で除した割合。

類似団体順位 1/97

全国平均 38.9%

徳島県平均 3.1%

過去5年間の推移



〈概要〉

前年度に引き続き将来負担額がマイナスになり良好に推移しています。類似団体平均を下回っている主な要因としては、財政調整基金及び特定目的基金の積み立てによる充当可能金の増額等が考えられます。今後も、義務的経費の削減を中心とする行財政改革を進め、計画的な財政運営に努めていきます。

第3章

公共施設の現状及び将来の見通し

1 試算条件

本町が保有している公共施設等（ハコモノ・インフラ）を今後も保有し続け、耐用年数経過後に現在と同じ規模で建替え・更新を行うこととした場合に、今後40年間で必要となる費用を推計しました。その費用算定には、公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）を使用しています。以下に、試算条件と更新単価を示します。

●試算条件

・更新費用の推計額

事業費ベースでの計算とする。

一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため。

・計算方法

耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。

延床面積×更新単価

・更新単価

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。

・大規模改修単価

建替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。

・耐用年数

標準的な耐用年数とされる60年を採用することとする。日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より。

・大規模改修

建設後30年で行うものとする。

・地域格差

地域格差は考慮しないものとする。

・経過年数が31年以上50年までのもの

今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。

・経過年数が51年以上のもの

建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えるものとして計算する。

・耐用年数が超過しているもの

今後10年間で均等に更新するものとして計算する。

・建替え期間

設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替え期間を3年間として計算する。

・修繕期間

設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を2年間として計算する。

●更新単価

ハコモノ

施設類型	大規模改修	建替え	施設類型	大規模改修	建替え
文化系施設	25万円/㎡	40万円/㎡	保健・福祉施設	20万円/㎡	36万円/㎡
社会教育系施設	25万円/㎡	40万円/㎡	行政系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
スポーツ・レク系施設	20万円/㎡	36万円/㎡	公営住宅	17万円/㎡	28万円/㎡
産業系施設	25万円/㎡	40万円/㎡	公園	17万円/㎡	33万円/㎡
学校教育系施設	17万円/㎡	33万円/㎡	供給処理施設	20万円/㎡	36万円/㎡
子育て支援施設	17万円/㎡	33万円/㎡	その他	20万円/㎡	36万円/㎡

インフラ

施設類型	大規模改修	建替え	施設類型	大規模改修	建替え
道路	15年	4,700円/㎡	上水道	40年	9.7~11.6万円/m
橋りょう	60年	44.8万円/㎡	下水道	50年	12.4万円/m

（一般財団法人地域総合整備財団：公共施設等更新費用試算ソフトVer.2.10 より）

2 公共建築物（ハコモノ）の将来更新費用推計

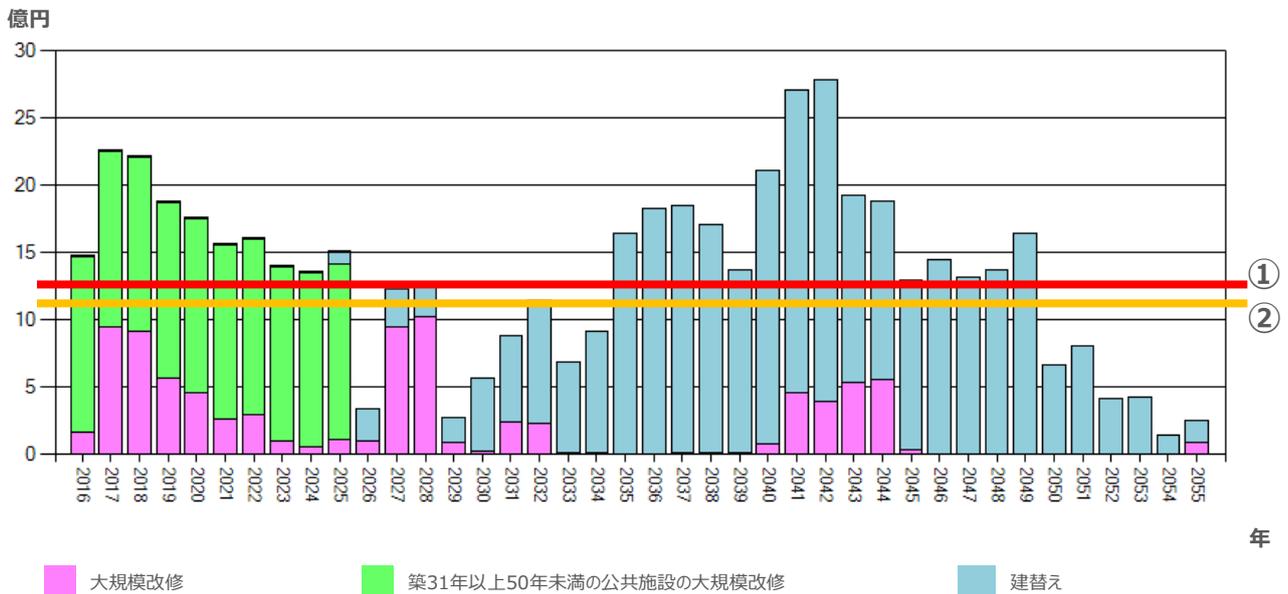
以下は、ハコモノの今後40年間の更新費用推計を示しています。所有する公共施設について、現状規模のまま建替えを行った場合、平成67(2055)年度までに約539億5千万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年約13億5千万円かかる試算となりました。過去5か年（※）の投資的経費と用地取得費の平均額が約12億5千万円であることから、約1.1倍になります。

平準化（例えば、2034～36年にかけての支出部分を、比較的更新に余裕のある2026～30年に前もって大規模改修等を実施）が望ましいですが、財政との平衡（バランス）が重要になります。

推計結果では、公共施設の大規模改修の時期に差し掛かっており、今後10年間に大規模改修に多額の費用が発生すると見込まれています。加えて、2030年度(平成42年度)以降は建替えによる多額の費用の発生が見込まれています。

※過去5か年とは、平成23年度から27年度

40年間の更新費用総額	539.5億円	
年度更新費用（平均額）の試算	13.5億円	・・・ ①
過去5か年の投資的経費と用地取得費の平均額	12.5億円	・・・ ②



年間の住民一人あたりの負担額 38,700円

藍住町人口より（34,862人：平成28年3月末）

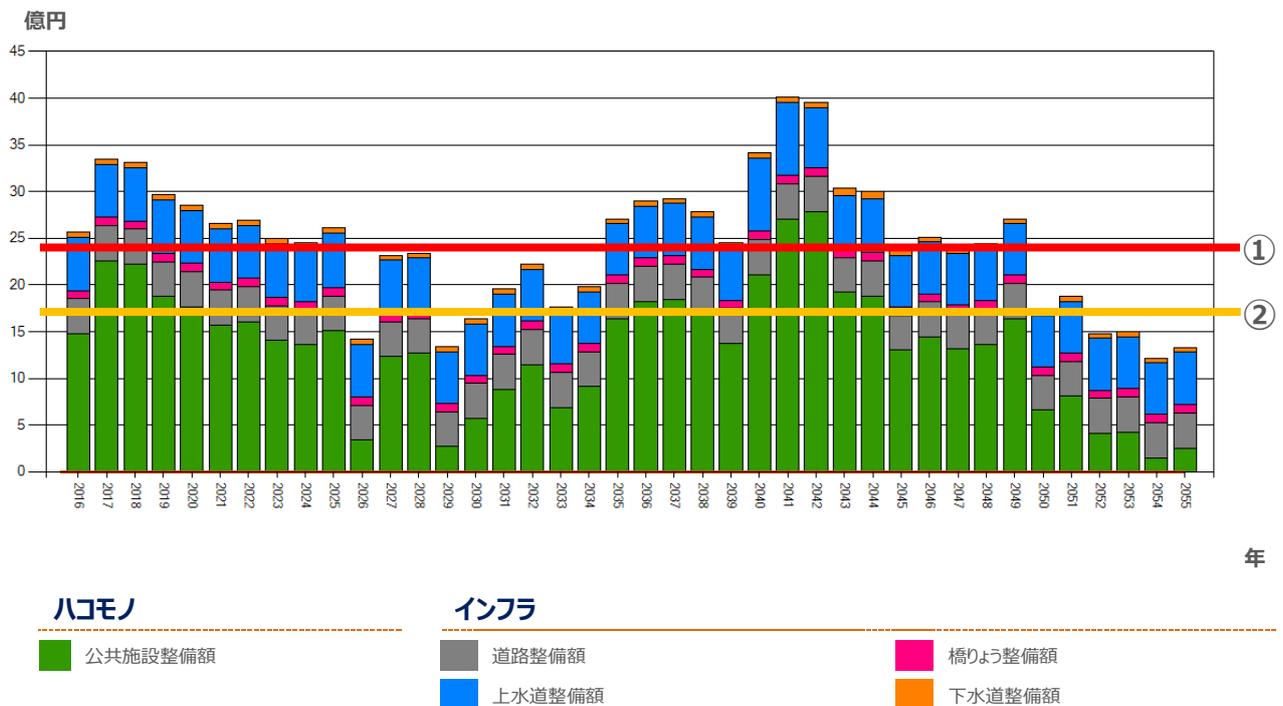
（一般財団法人地域総合整備財団：公共施設等更新費用試算ソフトVer.2.10 より算出）

3 公共施設等（ハコモノ+インフラ施設）の将来更新費用推計

以下は、前頁で示したハコモノに加え、インフラ（道路、橋りょう、上下水道施設）を含むすべての公共施設の将来の更新費用を推計したものです。当該施設について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、平成67年度までに977億3千万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年約24億4千万円かかる試算となりました。過去5か年の投資的経費と用地取得費の平均額が約17億1千万円であることから、約1.4倍になります。

従来と同様に改修・更新等への投資を継続していくとすると、本町の財政を圧迫し、他の行政サービスに重大な影響を及ぼす可能性が出てくることが予想されます。また、改修・更新等の費用は、突出して多くなる年があるため、年度毎の支出に極端な増減が生じてしまうものと推測されます。このような状況を回避するには、改修・更新等にかかる費用を全体的に抑えるとともに平準化させることが必要であり、今後は、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設の安定した管理を実施するためにも、再編成・除却に取組み、将来的な見通しが必要になります。

40年間の更新費用総額	977.3億円	
年度更新費用（平均額）の試算	24.4億円	・・・ ①
過去5か年の投資的経費と用地取得費の平均額	17.1億円	・・・ ②



ハコモノ

公共施設整備額

インフラ

道路整備額

上下水道整備額

橋りょう整備額

下水道整備額

年間の住民一人あたりの負担額

70,000円

（一般財団法人地域総合整備財団：公共施設等更新費用試算ソフトVer.2.10 より算出）

第4章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

1 基本方針

本計画は、町有の公共施設等において、今後とも、住民のみなさまの安全・安心を確保し、子どもや次の世代が安心して暮らせる地域社会を築いていくため、安全に保有し続けることができる運営体制を確立していくことを目的とします。

そのためには、保有する全ての公共施設等を対象に、町全体の公共施設等の総量抑制、施設の維持管理・運営方法の見直し、資産の有効活用等、公共施設等に関する将来的な財政負担を軽減するための取組みを積極的に進めます。公共施設等は一度整備すると、長年にわたり世代を超えて使い続けることとなる一方、住民のみなさまのニーズは時代とともに変化します。公共施設等を、時代に適合させ、多くの住民のみなさまに効果的に活用してもらうための取組を進めます。

以下に本町の基本方針を、次の頁からは、これらの維持管理方針を細かく示していきます。

○施設の総量を抑制していきます。

施設の整備から長期間が経過し、使用頻度が少ない公共施設等は廃止（除却）や縮減を検証します。

新たな施設を整備する際は、その重要性を検討し、施設の改修・更新にかかる将来コストの試算や、中長期的な総量規制の範囲内で費用対効果等を考慮していきます。

民間での運営が可能な施設は積極的に民営化を進める等、住民のみなさまの利用状況に留意しながら、町全体の公共施設等の保有量の縮減に取り組みます。

○公共施設等の維持管理・運営方法の見直しを進めていきます。

公共施設の維持管理・運営方法について、民間活力の導入等により、一層の効率化に取り組みます。

また、多くの住民のみなさまが効果的に施設を利用できるよう、必要に応じて施設の位置づけを見直すことにより、広域化や多機能化による利用対象者の拡大に取り組みます。

施設種別ごとに整備状況や老朽化を考慮し、重要度に応じた管理水準を整備していきます。

現状の投資額をできるだけ維持し、その範囲内で、費用対効果や経済波及効果等を考慮し、新設及び改修・更新を実施していきます。

○資産を有効に活用していきます。

住民のみなさまが公共施設をできるだけ長期間良好な状態で利用できるように、運営費用等の縮減の可能性を十分検証した上で、計画的な予防保全の仕組みを導入し、公共施設の長寿命化に取り組みます。

また、公共施設の民営化・複合化・多機能化・廃止等によって生じた余剰地については、民間への売却や賃貸を積極的に進める等、効果的かつ効率的な資産活用に取り組みます。

2 維持管理方針

① 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設等総合管理計画策定の主な目的は、公共施設等の更新や維持補修費に係る財政負担の軽減・平準化が基本となっています。そのため、本計画は財政計画との整合性が必要となることから、財政計画が中心となりますが、各公共施設等の所管課との連携し、効果的で効率的な推進体制づくりを行います。

② 住民との情報共有の実施方針

本計画の推進については、公共施設等の利用者である住民のみならず、問題意識や情報の共有が、必要不可欠となってきます。公共施設等を取り巻く現状や課題、本計画の必要性等について、ご理解いただくとともに、多くの意見を把握し、公共施設等のあり方について、住民目線に立った幅広い議論を進めていくとともに、公共施設等に関する情報について広報「あいずみ」や町のホームページ等を通して、これまで以上に積極的に開示していくことに取り組みます。

③ 維持管理・修繕・更新等の実施方針

全対象施設において点検・診断を実施することによって、修繕等の必要な対策を適切な時期に着実かつ効率的・効果的に取り組みます。また、施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、今後の点検・診断・予防保全等に活用するために、施設類型ごとに保守記録の構築を推進していくこととします。

今後、住民生活に必要性が認められる施設については、修繕・更新の機会をとらえて社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能付加、用途変更や複合化・集約化を図っていきます。一方で、必要性が認められない施設については、廃止・除却を進めることとします。中長期的な視点に立って、長寿命化コストの縮減と年度間のコスト平準化を推進していきます。

④ 安全確保の実施方針

公共施設等における安全確保は、利用者の安全を確保し、資産や情報の保全を目的とした要件です。万一の事故・事件・災害に遭遇したときに、損害を最小限にとどめ、迅速に復旧・復興する体制を平時から想定しておくことは、施設管理者にとって最も重要なこととなります。点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等又は、老朽化等により供用廃止され、今後とも利用見込みのない公共施設等に対しては、本計画や個別施設計画に基づき、安全対策や除却等を推進します。施設の安全確保に係る項目としては、耐久性、不具合の状況や敷地安全性、建物安全性、火災安全性、生活環境安全性の把握が重要となります。

本町では、この中から高度な危険性が認められる項目を絞り込み、評価し、危険性が認められた施設については、評価の内容に準じて安全確保の改修を実施することとします。なお、一部危険性の認められたものについては、総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合があります。

一方、除却に際しては、地方債の特例措置をはじめとする国の地方財政措置を有効的に活用していきます。次の項の表にて、評価項目を示します。

評価項目			内容
耐用性			
耐用性	耐用年数	経過年数	経過年数の割合 (%)
		耐用年数 (償却)	法定耐用年数
	耐久性	構造材耐久性	構造耐用年数と築年との差
		外壁・屋根耐久性	外壁屋根耐用年数と改修年との差
付属設備耐久性		設備耐用年数と改修年との差	
不具合	構造の不具合	基礎・躯体	沈下・亀裂・欠損の状況
		土台	腐食、欠損の状況
		柱・梁、壁、床等	亀裂、脱落、腐食、欠損、ゆるみの状況
	外部仕上の不具合	屋根	排水良否、雑草有無、防水層膨れの状況
		外壁・屋根	剥落、落下、ひび割れの状況
		窓枠、サッシ、ガラス	腐朽、ゆるみ、シーリングの状況
	内部仕上の不具合	天井	たるみ、亀裂、剥落、落下の有無
		内壁	割れ、はがれ、変色の有無
		床	割れ、はがれ、変色の有無
	付帯設備の不具合	煙突、屋外階段	傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金具の状況
		広告塔、吊看板等	浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
	建築設備の不具合	電気設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
		給排水衛生設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
		空調換気設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
		搬送設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
		その他設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
安全性			
敷地の安全性	自然災害回避性	地震、土砂、浸水災害	液状化、警戒区域、危険区域等の有無
	敷地安全対応策	地盤安定性	地盤沈下、地盤崩壊、湿潤地域の有無
		緊急自動車接近	道路幅員
		地盤調査結果	軟弱地盤、盛土、埋立地の有無
建物の安全性	構造安全性	基礎の安全性	安全要件の満足度
	地震安全性	建築年	1981年6月以前
		耐震補強	有無
		免震、制震	有無
対落雷安全性	避雷針	有無	
火災の安全性	耐火、避難、 消化安全性	延焼防止、避難経路確保、 消火活動・経路確保	防火性能、避難路の状況、防火設備の状況
生活環境の安全性	空気質安全性	空気質安全性の確保	ホルムアルデヒド・トルエン等の状況
	水質安全性	水質検査	有無
	傷害・損傷防止性	転倒・転落防止性	転倒・転落防止に対する安全要件の満足度
		落下物防止性	落下物防止に対する安全要件の満足度
	有害物質排除性	アスベスト、PCB、フロン・ハロン 対策	排除状況
	公害防止性	日照・通風障害、電波障害、外 構の維持	防止要件の満足度、保全要件の満足度

(FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)を参考)

⑤ 点検・診断等の実施方針

点検・診断等の実施にあたっては、劣化診断を実施し経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握するとともに、評価を行い、施設間における保全の優先度を判断します。

点検には、日常点検の他に、定期点検や臨時点検等があり、自ら実施する場合と、専門家に依頼する場合があります。委託契約により実施している保守・点検・整備が委託契約どおりに実施されているかどうか、委託先から確実に報告を受け、実態を把握します。

保守・点検・整備については、その履歴を記録し、集積・蓄積して老朽化対策等に活かすようにします。

また、各施設の診断では、安全性、耐久性、不具合性および適法性が、最低限必要な診断項目となります。耐震診断、劣化診断、衛生・空気質診断等既往の診断があるものはそのデータを利用します。公共施設調査等から転用できるデータもあるので、これらの調査を十分に活用しながら、診断を定期的に行っていきます。

以下に、評価項目を示します。

評価項目		内容
安全性	① 安全性	敷地安全性（耐災害）、建物耐震・耐風・耐雪・耐雨・耐落雷安全性、防火安全性、事故防止性、防犯性、空気質・水質安全性
	② 耐久性	建物部位（構造・外装等）の耐久性・劣化状況
	③ 耐用性	経過年数と耐用年数、変化に対する追従性、計画的な保全・大規模改修
	④ 保全性	維持容易性、運営容易性、定期検査の履行
	⑤ 適法性	建築法規、消防法、条例
機能性	⑥ 不具合性	施設各部位（構造・仕上・付帯設備・建築設備）の不具合性
	⑦ 快適性	施設快適性（室内環境・設備）、立地利便性
	⑧ 情報管理の妥当性	情報収集、情報管理、情報利活用
環境性	⑨ 環境負荷性	施設の環境負荷性（省エネ、有害物質除去等）
社会性	⑩ 社会性	地域のまちづくりとの調和、ユニバーサルデザイン（バリアフリー化）
	⑪ 顧客満足度	顧客満足度、職員満足度
	⑫ 施設充足率	地域別施設数量の適正性、用途別施設数量適正性、余剰スペース
	⑬ 供給水準の適正性	供給数量適正性（敷地面積、建物面積等）
	⑭ 施設利用度	施設利用率、空室率
経済性	⑮ 体制・組織の妥当性	統括管理体制、管理体制、トップマネジメントへの直属性
	⑯ 点検・保守・改修コストの適正性	点検・保守費、清掃費、警備費、改修費・大規模改修費、更新費
	⑰ 運用コストの適正性・平準化	運用費、水道光熱費
	⑱ ライフサイクルコストの適正性	ライフサイクルコスト（※）

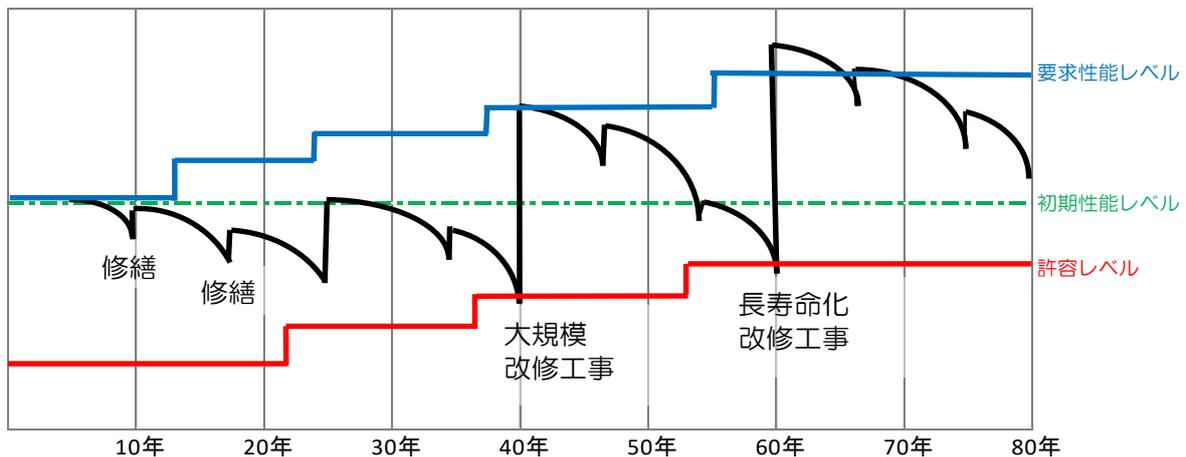
(FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)を参考)

(※) ライフサイクルコスト：製品や構造物を取得・使用するために必要な費用の総額。企画・設計から維持・管理・廃棄に至る過程（ライフサイクル）で必要な経費の合計額をいう。

⑥ 長寿命化の実施方針

長寿命化が必要と判断された施設については、その延長期間を一世代相当分延長することを目標とします。目標を達成するため、経済的かつ効果的で、環境負荷低減や災害対応にも配慮した予防保全措置を適切に対処します。また、長寿命化工事（大規模修繕工事等）の実施にあたっては、従来の平均的な更新時期に建替える場合と比べて、LCC（ライフサイクルコスト）の削減を図ります。

なお、各施設の長寿命化の具体的な方針については、各個別施設計画において定めていきます。



上図は、施設のライフサイクルにおける経過年数と機能・性能の関係を示したものです。建設から40年くらいまでは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができます。

しかし、建設後40年程度経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。要求性能レベルは通常時間が経つにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。

さらに、施設の寿命を、例えば80年まで延ばすためには長寿命化改修工事が必要となります。

本町の公共施設等では、建替周期は大規模改修工事を経て60年とし、その時点で診断を行い更に使用が可能であれば長寿命改修工事を行って80年まで長期使用しコストを削減することも検討していきます。

⑦ 周辺自治体との広域連携・PPP/PFI活用について

公共サービスの提供には、一つの自治体で全ての整備・管理を行うことに留まらず、国や県をはじめ、周辺自治体との施設相互利用を行う広域連携が推奨されています。これまで各自治体で整備してきた施設のうち、同等の機能を有する施設を周辺自治体で共同利用することで、稼働率の向上、施設数や維持管理コストの抑制が期待できます。また、災害時の避難場所や避難経路としても周辺自治体との連携は欠かせられないことから、人命を守るといった観点からも、広域連携のあり方を進めていきます。

また、今後、PPP/PFI方式、コンセッション方式、指定管理制度等、民間の資金や活力、外郭団体の機能等を積極的に活用し、新たな住民のニーズに応えるとともに、公共施設の機能を向上させながら、維持管理コスト等の削減を図っていきます。また、住民サービスの充実や行政コストの削減、さらには新たな歳入の確保を図るため、PPP/PFI・コンセッション等の新たな行政手法の導入件数を今後検討していきます。

⑧ 統合や廃止の推進方針

統合や廃止の検討については、将来の人口見通しや行政コスト縮減を鑑み、施設総量や配置の最適化を図ります。しかし、公共施設等の統合や廃止では、住民サービスの水準低下を極力抑えるように努力していきます。公共施設等の統廃合についても検討していきます。既存の施設体系の役割に縛られることなく、多角的な視野を持ち、今後その地域に必要なものが何なのかを幅広く自由に発想していきます。

また、危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設を見出し、施設を診断します。診断は、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の4つの段階に評価し、施設のハード面だけでなく、ソフト面からも診断を行い、診断結果は、施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とします。

診断結果	取組の方向性	
	ハード面	ソフト面
継続使用	<ul style="list-style-type: none"> 長期修繕計画の策定 計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 効果的かつ効率的な運用を検討 それに伴う改善策を検討
改善使用	<ul style="list-style-type: none"> 長期修繕計画の策定 計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕を実施 建替更新時の規模縮小の検討 多用途との複合化等、施設の有効活用の検討 PPP/PFIの活用等による用途変更 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者増加等、利用状況改善に向けた改革等を検討 利用者ニーズを踏まえ、提供するサービスの充実や取捨選択を検討 運用の合理化を検討
用途廃止	<ul style="list-style-type: none"> 空いた施設の利活用（多用途への変更、民間への貸与等）の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討
施設廃止	<ul style="list-style-type: none"> 施設廃止後は、建物解体 施設廃止に伴う跡地は原則売却 	<ul style="list-style-type: none"> 類似施設への統合を検討 他施設との複合化を検討 用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討

(FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)を参考)

さらに、管理運営手法についても、一元化や効率化を進めるなかで遊休の施設や土地が生じた場合は、転用をはじめとする有効活用や除却、処分についても実施します。また、除却を行う場合は、地方債の特例措置を有効に活用していきます。なお、各類型における施設の統廃合、除却等の具体的な方針については、各個別施設計画で定めていきます。

⑨ 耐震化及び国土強靱化の実施方針

本町では、一部の既存建築物について耐震補強を行っています。耐震改修と耐震補強の状況、及び主要な建築物の耐震改修対象建築物については、必要に応じて実施していきます。

さらには、南海トラフ巨大地震・大規模風水害等、同時かつ連続的に発生する複合災害への的確な対応を図るとともに、県や近隣市町村と連携を図りつつ、国の定める国土強靱化に資する公共施設等の耐震化を推進していきます。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

ここでは、各施設類型における個別施設計画を策定・推進に向けての管理に関する基本的な方針を提示しています。第4章で述べた方針に加え、情報管理・共有の実施方針と、計画推進体制の構築方針を合わせて、今後の把握・分析に利用していきます。

1 公共建築物（ハコモノ）

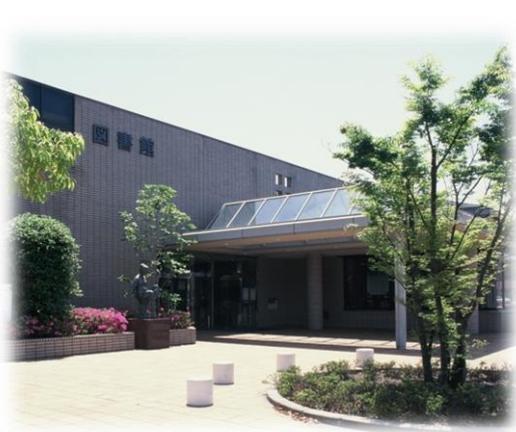
① 学校教育系施設

学校	藍住北小学校	藍住南小学校
	藍住西小学校	藍住東小学校
	藍住中学校	藍住東中学校
方針	義務教育施設として、学ぶ児童・生徒がいる間は維持が求められるほか、災害時には避難所として地域住民の拠点としての役割を果たす等、特に適正な管理が必要とされているため、計画的に予防保全工事及び改修工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。	
内容	計画的な長寿命化を図るため、平成13年11月策定の「藍住町学校施設改善基本策定書」について、「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引(平成27年4月文部科学省策定)」を参考に見直し、計画的かつ具体的な方策を検討します。	
写真		
	藍住東小学校	藍住中学校

② 子育て支援施設

幼稚園・ 保育園	藍住北幼稚園	藍住南幼稚園	藍住西幼稚園
	藍住東幼稚園	中央保育所	
幼児・ 児童施設	江ノ口児童館	富吉児童館	勝瑞児童館
	東中富児童館	徳命児童館	奥野児童館
	住吉児童館	西部児童館	
方針	<p>建築から50年を超過する幼稚園については、高機能化・複合化を伴う改築（建替え）を実施します。保育所施設は現状を維持しつつ、民間委託の協議も実施します。</p> <p>児童館については、指定管理者制度を利用し、社会福祉協議会へ管理委託し、児童保育を行っています。現状を維持し、放課後児童クラブについても、増設を行っていきます。</p>		
内容	<p>築年数が経過した幼稚園は、維持管理にかかる費用が今後増大することが見込まれることから、築年数が経過した他の学校教育系施設との複合化を図り、施設の維持管理に要するトータルコストの削減を図ります。</p> <p>中央保育所は、現状維持の保育を行いながら維持管理の削減を図ります。民間委託の協議も行います。</p> <p>児童館には、現在の社会福祉協議会への管理委託を継続し、施設の管理維持・運営を行います。</p> <p>放課後児童クラブは、平成28年度に奥野児童館施設内に第2奥野放課後児童クラブ新築し、平成29年度に住吉児童館敷地内に第2住吉放課後児童クラブが建設予定となっています。児童館施設については、江ノ口児童館耐震補強工事を実施します。その他児童館については、老朽化に伴う工事を順次実施していく予定となっています。児童館敷地で、賃貸借契約料のある徳命児童館、住吉児童館、奥野児童館、西部児童館、江ノ口児童館について、町が土地の買収を計画的に行っていく等検討します。</p>		
写真			
	藍住西幼稚園		富吉児童館

③ 社会教育系施設

図書館	藍住町立図書館	
文化施設	藍住町歴史館「藍の館」	
方針	町立図書館及び藍住町歴史館「藍の館」は、現状を維持します。	
内容	<p>藍住町立図書館は、子どもから高齢者まで幅広くたくさんの住民に利用されています。</p> <p>建設から28年が経過しており、今後大規模改修が必要になってくると思われます。それまでは、雨漏り、外壁タイルのひび割れ、植木の根による通路の亀裂等については、修繕整備を定期的に行っていきます。また、照明をLED化し、省エネ対策を進めていきます。</p> <p>藍住町歴史館「藍の館」は、毎年約27,000人の来館があるが、魅力のある施設にする必要があります。維持管理については、設置目的に沿ったものにします。</p>	
写真	 <p data-bbox="491 1384 703 1417">藍住町立図書館</p>	 <p data-bbox="1011 1384 1302 1417">藍住町歴史館「藍の館」</p>

④ スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ 施設	藍住町民体育館	藍住町武道館
	藍住勤労者体育センター	
方針	藍住町民体育館、武道館、体育センターは、現状を維持します。	
内容	<p>町民体育館は、平成25年7月に新築された施設であり、社会体育の拠点として現在多くの住民に利用されています。職員による管理運営を行い、現状のきれいな状態を維持できるように努めます。</p> <p>武道館は、昭和55年に建設され、スポーツ少年団や中学校の柔道部や剣道部がクラブ活動で使用しています。現状を維持するものの、建築後36年を迎えることから、耐震化や大規模な補修工事の発生が見込まれるため、安全点検の強化に努めます。</p> <p>勤労者体育センターは、平成27年度に屋根の大改修を実施し、NPO法人が施設の管理を行いながら、住民の健康増進の講座や行事を実施しています。</p>	
写真		
	藍住町民体育館	藍住町武道館

⑤ 公営住宅

公営住宅	町営馬木団地	町営笠木団地
	町営原団地	町営安任団地
	町営中村団地	町営敷地団地
	町営中富団地	町営乙瀬団地
	町営安任北団地	町営安任北団地3号棟
	町営江ノ口団地	
方針	各町営住宅の実態に合わせた適正な維持管理に努め、現状を維持します。	
内容	各町営住宅の耐震性を考慮し、必要に応じて耐震補強又は統廃合を実施します。建替えをする場合は、将来の人口推計や住民のニーズを踏まえ計画的に実施します。老朽化が著しい町営住宅については、条件が整い次第廃止します。また、跡地については売却を含め検討します。	

⑥ 公園

公園	正法寺川公園	東中富桜づつみ公園
	東中富親水公園	勝瑞城跡公園
方針	現状を維持することとし、適正に管理・維持します。	
内容	公園を適正に管理・維持しながら、老朽化による園内施設の修繕整備を計画的に行います。改修の場合には、住環境の変化や公園に対する住民ニーズの動向を踏まえながら、計画的に実施します。	
写真		
	正法寺川公園	東中富桜づつみ公園

⑦ 保健・福祉施設

高齢福祉施設	藍住町老人福祉センター「藍翠苑」	富吉老人憩の家
	東中富老人憩の家	乙瀬老人憩の家
	東部老人憩の家	奥野老人憩の家
	住吉老人憩の家	徳命老人憩の家
	西部老人憩の家	笠木老人憩の家
	江ノ口老人ルーム	
その他社会福祉施設	藍住町福祉センター及び藍住町民会館	藍住町勤労女性センター
	藍住町勤労青年ホーム	
保健施設	藍住町保健センター	
方針	<p>福祉センターは、文化ホール等複合公共施設建設に伴い取り壊し、新施設に機能集約します。</p> <p>老人福祉センター「藍翠苑」及び老人憩の家は、現状を維持しつつ、施設改修を検討します。</p> <p>勤労女性センターは、現状を維持します。</p> <p>勤労青少年ホームは、文化ホール等複合公共施設完成後に、解体する予定です。</p> <p>保健センターは、昭和58年度に建設され老朽化が進んでいるため、大規模改修又は建替えが必要ですが、施設総量・コスト抑制を図るため、文化ホール等複合公共施設へ移転します。</p>	
内容	<p>老人福祉センター「藍翠苑」は、老朽化しているため大規模改修時期を検討します。</p> <p>老人憩の家は、現状の福寿会への委託運営を継続します。先述した改修計画策定に伴い、老人憩の家の敷地は、賃貸借契約を締結している西部、徳命、笠木、乙瀬、東部、住吉については、取り壊して地権者に返還又は敷地の買収を検討します。</p> <p>江ノ口老人ルームは現状維持をするものの、改修計画を検討します。</p> <p>福祉センター及び町民会館は、文化ホール等複合公共施設完成後に取り壊し、文化ホール、保健センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会を新施設に機能集約し、文化芸術と保健福祉との積極的な連携による利点を発揮できる取組を目指します。</p> <p>勤労女性センターは、婦人会の事務所が設置され、婦人会を中心に町内の婦人が講座や食品加工に利用しています。今後は、耐震診断を行い、必要に応じて耐震補強工事を実施します。</p> <p>勤労青少年ホームは、勤労者に教養講座を開設し利用されています。文化ホール等複合公共施設完成後に取り壊しを予定しています。</p>	

写真



住吉老人憩の家



江ノ口老人ルーム



東部老人憩の家



藍住町福祉センター



藍住町勤労女性センター



藍住町勤労青少年ホーム

⑧ 行政系施設

庁舎等	藍住町合同庁舎	
消防施設	板野東部消防団第11～17分団詰所	
その他 行政系施設	藍住町防災備蓄倉庫	東中富水防倉庫
	小塚水防倉庫	新居須水防倉庫
方針	合同庁舎、消防施設及び水防倉庫、備蓄倉庫は当面は現状維持とします。	
内容	<p>合同庁舎は、平成9年度に建設されました。メンテナンスは随時行っており、現在目立った損傷はありませんが、災害時の対策本部等に活用されることから、日常点検を怠らないように実施していきます。</p> <p>消防施設については、防災上必要不可欠なものであり、財政状況等を考慮しながら、適正な整備、維持管理を行うこととします。</p> <p>防災備蓄倉庫は、平成26年度に建設され、今後の防災拠点の一翼を担うものとなります。</p> <p>一方で、各水防倉庫は、かなりの年月が経過しているため、点検をするとともに、防災備蓄倉庫が建設されたことにより一定の責務は果たしたため、取り壊しも含めた検討を行います。</p>	
写真		
	藍住町合同庁舎	藍住町防災備蓄倉庫

⑨ 文化系施設

集会施設	竹ノ瀬集会所	敷地集会所	江ノ口集会所
	富吉集会所	新居須集会所	千鳥ヶ浜集会所
方針	住民のコミュニティ形成のために集会所は必要と考えており、現状を維持します。		
内容	<p>各地域の集会所は、利用している地域にて維持管理をしていますが、大規模な修繕が必要な場合は、上限付きで補助対象事業費の2分の1以内の補助金を交付しています。</p> <p>耐震化が未実施な建物であることから、今後、大規模な修繕や建替えといった要望が出ることも予想されます。</p>		

⑩ 産業系施設

産業系施設	藍住農業振興センター	農機具格納庫
方針	<p>農業振興センターは、活力ある農業の推進を図る場として、また生産組織育成の面からの活動の場として、さらには、各種農業関係の集会施設として現状を維持します。</p> <p>農機具格納庫は、現状を維持します。</p>	
内容	<p>農業振興センターは、建設から28年が経過しており、老朽化が進んでいるため、利用実態も踏まえ計画的に修繕整備を行います。</p> <p>農機具格納庫の農機具使用については適切に管理し、農業振興のため、現状を維持していきます。また、老朽に伴う修繕については計画的に実施します。</p>	

⑪ 供給処理施設

供給処理施設	藍住町西クリーンステーション	藍住町中央クリーンステーション
	藍住町汚泥脱水処理施設	
方針	<p>藍住町西クリーンステーションは、機能を維持し長寿命化を図ります。施設の寿命は、60年程度とされることから、平成50年度までに新たな施設を取得する必要があり、早急にその方針を策定する必要があります。</p> <p>藍住町中央クリーンステーションは当面は現状を維持しながら、今後、し尿・浄化槽汚泥の下水道放流について、本格的な検討を行います。</p>	
内容	<p>藍住町西クリーンステーションは、平成20年度に大規模改修が完了していますが、今後も適正な維持管理を継続します。平成33年度には、中長期管理計画によりバグフィルターの改修を予定しています。</p> <p>藍住町中央クリーンステーションは、昭和57年度の稼働開始から35年が経過し、機械設備の老朽化が著しく、維持管理費が年々増加傾向となっています。これらに対応するため、し尿・浄化槽汚泥の下水道放流に向けた施設改造の検討を行い、維持管理費の抑制を図ります。</p>	
写真	 <p data-bbox="437 2065 772 2101">藍住町西クリーンステーション</p>	 <p data-bbox="975 2065 1337 2101">藍住町中央クリーンステーション</p>

2 インフラ

① 道路・橋りょう

道路	1級町道（17,910m）	2級町道（22,854m）
	その他（197,921m）	
橋りょう	橋りょう（1,495m）	
方針	<p>道路については、維持管理に係る費用の縮減を図るとともに、新設及び改良による町内通行の円滑化に努めます。長寿命化の推進、ライフサイクルコストの抑制により、更新等の費用を抑制します。</p> <p>橋りょうについては、長寿命化を図るとともに、維持管理にかかる費用の平準化及び縮減に努めます。</p>	
内容	<p>道路の維持管理については、予防保全を前提とし、「路面性状調査」及び「道路付属物点検」の点検結果を基に修繕を行い、道路利用者の安全確保に努めます。また、新設及び改良については、本町の財政状況を勘案し、日常的な要望を踏まえた上で、ニーズに応じた道路整備に努めます。</p> <p>橋りょうの維持管理については、平成23年度に策定した「藍住町橋梁長寿命化修繕計画」に基づいて維持管理を行います。</p> <p>5年に1回の頻度で近接目視による定期点検を行い、その結果に基づいた修繕の実施による長寿命化、安全性確保、効率的な維持管理及びトータルコストの縮減を図ります。</p>	



合同庁舎より西側を望む

② 水道（上水道・公共下水道）

上水道	導水管（2,643m）	配水管（224,002m）
公共下水道	総延長（21,741m）	
方針	<p>上水道施設の浄水施設及び事務所棟については、現状維持します。ただし、電機・計装設備については、耐用年数が経過したものを順次更新します。</p> <p>配水施設については、石綿管を耐震管に計画的に更新します。</p> <p>公共下水道は、平成21年4月の供用開始から年数が浅く、未整備区域が大部分を占めているため、当該区域について未普及対策事業を引き続き推進します。</p>	
内容	<p>上水道施設の浄水施設については、平成22年度に大規模改修工事が完了しています。今後は、電機・計装設備更新計画の作成を行う予定です。事務所棟については、平成27年度に耐震改修工事が完了しています。配水施設については、平成27年度末、石綿管の残存延長が6.4kmあり、10年計画で更新する予定です。</p> <p>公共下水道整備については、第1期事業認可区域（認可面積89.6ha）が平成25年度をもって整備が完了しており、平成26年度から平成31年度にかけて平成第2期事業認可区域（認可面積97ha）の整備を行います。</p> <p>全体計画面積は990haですので、平成31年度からは残りの803.4haについて人口密度等の諸条件から優先順位を判断し、効率的に整備をします。</p>	
写真		
	藍住町浄水場	下水道推進工事の様子

第6章 おわりに

1 本計画のまとめ

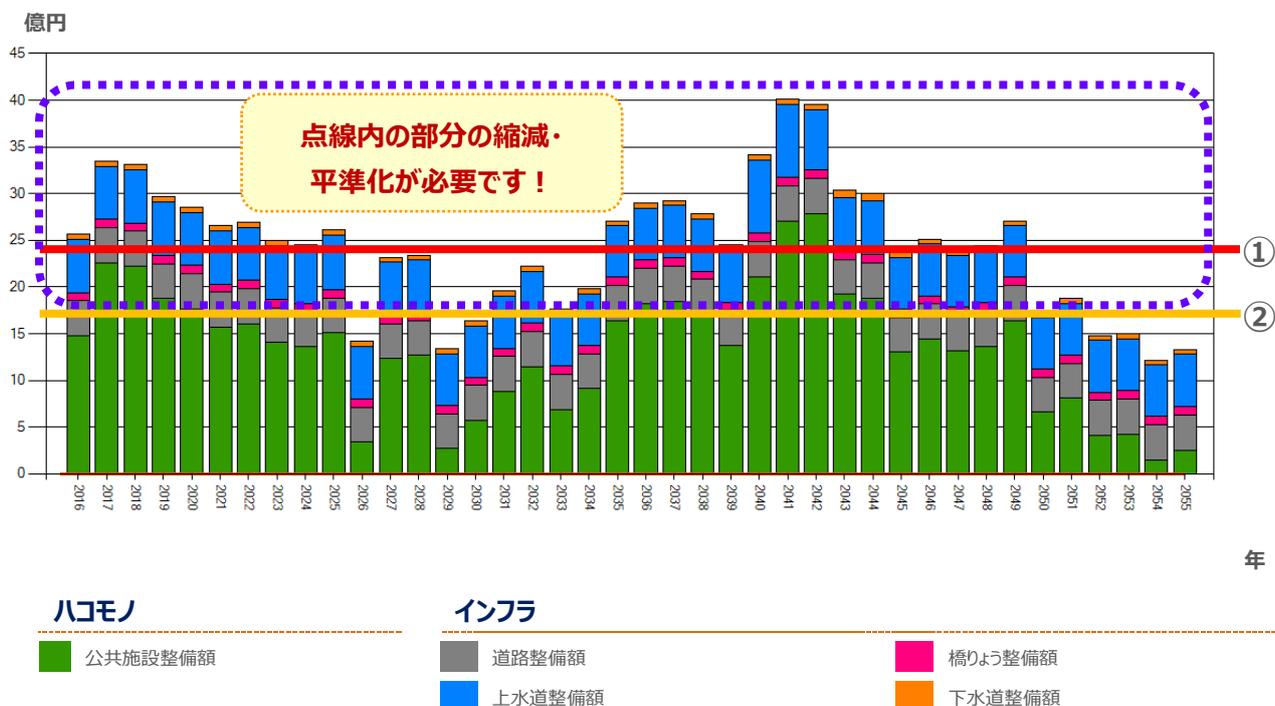
本計画にて、公共施設等（ハコモノ+インフラ施設）の将来の更新費用や投資的経費が明らかになり、将来の財政運営を行う上での検討課題が浮かんできました。

これらについて、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、平成67年度までに977億3千万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年約24億4千万円かかる試算となりました。過去5か年の投資的経費と用地取得費の平均額が約17億1千万円であることから、現在の公共施設にかかる投資的経費の約1.4倍になります。

しかしながら、町財政が今後も厳しい状況が続くことを考慮すると、現状のままの規模を維持することは困難であると考えます。そのため、既存施設への機能の集約化、利用者ニーズの変化に対応した公共施設等のあり方の検討、計画的な更新の実施による更新費用の縮減や平準化を目指していきます。

公共施設等（ハコモノ+インフラ施設）の将来更新費用推計

40年間の更新費用総額	977.3億円	
年度更新費用（平均額）の試算	24.4億円	・・・ ①
過去5か年の投資的経費と用地取得費の平均額	17.1億円	・・・ ②



年間の住民一人あたりの負担額 70,000円

2 今後のフォローアップ（施設マネジメント実施）方針

本町では、先述を踏まえ、具体的な取組として、本計画に基づき、次のような具体的な取組を進めます。

具体的な取り組み内容

■ 住民との情報共有

第4章「2 維持管理方針」の②に準じ、情報共有を図っていきます。

■ 施設分野別実行計画（個別施設計画）の策定

本計画の内容を踏まえ、各施設所管課において、施設分野別の実行計画を策定します。

総務省【個別施設計画の策定のためのマニュアル・ガイドライン等（平成29年3月10日時点）】参照

http://www.soumu.go.jp/iken/koushinhiyou/kobetu-keikaku_manual-guideline/index.html

施設分野別実行計画の方向性

 公営住宅	 小・中学校	 住民利用施設
<p>多くが旧耐震基準で建築されたため、老朽化が懸念されます。今後の人口形態を考慮しながら、適切な戸数を確保していきます。</p>	<p>耐震化工事は完了しているものの、今後の児童・生徒数の増減を考慮しながら、将来的には建替えも検討していきます。</p>	<p>施設の利用状況や老朽化状況を把握し、保有量を縮減していきます。更新の際には、集約化・複合化・多機能化等を推進していきます。</p>

■ 本計画体制の整備

第4章「2 維持管理方針」に準じ、組織の横断的な視点から総合的に取組みます。

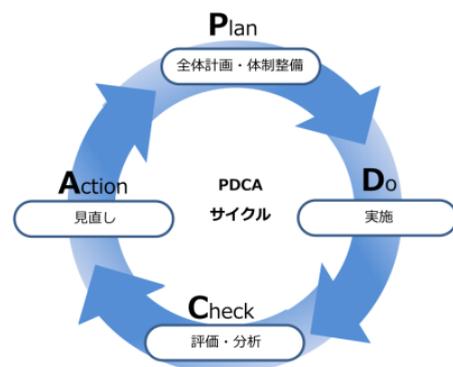
■ 公共施設等の情報の一元管理

現在、平成29年度（平成30年3月31日）までに整備が求められている地方公会計制度に基づいて、取得価額や耐用年数等のデータを網羅的に把握し、資産の取得から除売却に至るまでの経緯の管理を行い、固定資産台帳整備を進めています。その固定資産台帳を基本としながら、公共施設等の維持管理にかかる費用状況、修繕や改修履歴等の建物状況及び稼働率等の利用状況のデータを一元的・経年的に管理および蓄積していくことで、将来的な中長期修繕計画や上記の施設分野別実行計画へ活用していきます。

■ 公共施設等の情報の一元管理

計画の進行管理については、年度単位で状況を確認します。また、施設を更新・整備する際に、本計画に適合しているか、事前の協議を行います。

右図：PDCAサイクル図

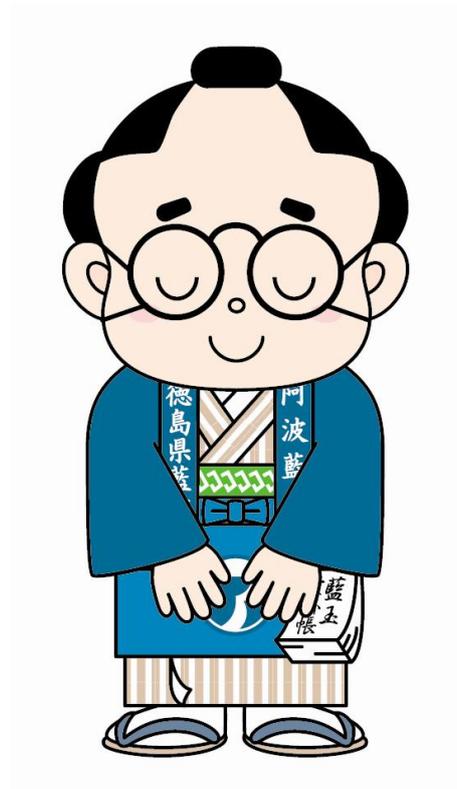


3 確認リスト

項目 番号	項目	確認欄 (○)	該当箇所 (ページ番号)
【必須項目】			
1	公共施設等全体を対象として計画を策定している	○	4
2	計画期間が10年以上となっている	○	2
3	総人口や年代別人口の今後の見通しについて記載がある	○	14
4	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策について記載がある	○	27
5	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方について記載がある	○	26
【その他】			
6	公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みについて記載がある	○	24,25
7	公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費に充当可能な財源の見込み等について記載がある	○	24,25
8	公共施設等の数・延床面積等に関する目標やトータルコストの縮減・平準化等について数値目標の記載がある		
9	フォローアップの方針について記載がある	○	44
10	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針について記載がある	○	32~42
11	行政サービス水準等の検討について記載がある	○	26
12	議会への報告を行った上で策定している		
13	住民と情報共有を行った上で策定している		
14	PPP/PFIの活用の検討について記載がある	○	30
15	隣接する市区町村との連携等広域的視野をもった検討について記載がある	○	30
16	点検・診断等の実施方針について記載がある	○	29
17	維持管理・修繕・更新等の実施方針について記載がある	○	27
18	安全確保の実施方針について記載がある	○	27~28
19	耐震化の実施方針について記載がある	○	31
20	長寿命化の実施方針について記載がある	○	30
21	統合や廃止の推進方針について記載がある	○	31
22	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針について記載がある	○	44

4 参考文献

1. 藍住町HP より (<http://www.town.aizumi.tokushima.jp/>)
2. 藍住町総合戦略
3. 藍住町人口ビジョン
4. 第5次藍住町総合計画
5. 国勢調査
6. 平成27年度市町村財政比較分析表
7. 決算カード（平成23年度～27年度）
8. 平成27年度決算統計
9. 藍住町建物台帳
10. 藍住町道路台帳
11. 藍住町橋梁台帳
12. 藍住町水道配管（導水管・配水管）調査票
13. 藍住町管種別下水道管渠延長集計
14. FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)
15. 公共施設等更新費用試算ソフトVer.2.10（一般財団法人地域総合整備財団）



藍住町マスコットキャラクター「あいのすけ」

藍住町公共施設等総合管理計画

平成 29年 3 月発行

藍住町総務課

〒771-1292

徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52番地1

TEL 088-637-3111 / FAX 088-637-3154

URL <http://www.town.aizumi.tokushima.jp/>